



熊本県

# 財政事情

— 熊本県財政のあらまし —

令和3年（2021年）12月公表

## （主な内容）

県財政の現状等

令和2年度（2020年度）決算の状況

令和3年度（2021年度）上半期における補正予算の状況

令和3年度（2021年度）上半期における予算の執行状況

県税の収入及び県民の税負担の状況

県債及び一時借入金

の状況

県有財産の状況

公営企業会計の状況 など



## ま え が き

この「財政事情」は、県民の皆様に県財政の状況や主要施策等について御理解を深めていただき、今後の県政の推進について御協力を得るため、毎年2回定期的に公表しているものです。

今回は、県財政の現状等をはじめ、令和2年度（2020年度）決算や、令和3年度（2021年度）上半期における補正予算、県民の税負担、県有財産及び公営企業会計等の状況についてのあらましです。

# 目 次

第1 県財政の現状等	
1 地方財政の現状	1
2 本県財政の現状	3
(1) 県の予算を家計に例えると	3
(2) 平成28年熊本地震関係予算	4
(3) 新型コロナウイルス感染症関係予算	4
(4) 令和2年7月豪雨関係予算	5
(5) 県債残高及び基金残高の推移	6
(6) 本県の歳出構造の特徴	7
3 中期的な財政収支の試算(令和3年(2021年)10月公表)	8
第2 令和2年度(2020年度)決算の状況	
1 普通会計決算の分析	9
(1) 決算規模	9
(2) 歳入	10
(3) 歳出	14
(4) 決算収支	19
(5) 経常収支比率	19
(6) 財政力指数	20
(7) 健全化判断比率等	21
2 一般会計決算の状況	22
3 特別会計決算の状況	25
第3 令和3年度(2021年度)上半期における補正予算の状況	
1 一般会計	27
2 特別会計	30
第4 令和3年度(2021年度)上半期における予算の執行状況	
1 一般会計予算の執行状況	31
(1) 歳入	31
(2) 歳出	32
2 特別会計予算の執行状況	33
(1) 歳入	33
(2) 歳出	34
第5 県税の収入及び県民の税負担の状況	
1 県税の収入状況	35
(1) 令和2年度(2020年度)の決算	35
(2) 令和3年度(2021年度)上半期の状況	35
2 県民の税負担の状況	37
第6 県債及び一時借入金の状況	
1 県債の状況	39
(1) 令和2年度(2020年度)の決算	39
(2) 令和3年度(2021年度)上半期の状況	39
2 一時借入金の状況	42
第7 県有財産の状況	
1 土地・建物	43
(1) 土地	43
(2) 建物	44
2 山林	44
3 動産	44
4 物権	45

5	特許権等	45
6	有価証券	45
7	出資による権利	45
8	基金	46
<hr/>		
第8	公営企業会計の状況	
1	流域下水道事業	49
2	電気事業	54
3	工業用水道事業	59
4	有料駐車場事業	64
5	病院事業	69
<hr/>		
付表		
付表1	令和2年度(2020年度)熊本県一般会計・特別会計歳入歳出決算	73
付表2	普通会計の決算状況	74
付表3	歳入決算の状況(普通会計)	75
付表4	歳入決算額の推移(普通会計)	76
付表5	目的別歳出決算の状況(普通会計)	77
付表6	目的別歳出決算額の推移(普通会計)	78
付表7	性質別歳出決算の状況(普通会計)	79
付表8	性質別歳出決算額の推移(普通会計)	80
付表9	投資的経費の推移(普通会計)	81
付表10	令和2年度(2020年度)一般会計予算の執行状況	82
付表11	令和2年度(2020年度)特別会計予算の執行状況	84
付表12	令和3年度(2021年度)一般会計予算の補正状況	86
付表13	令和3年度(2021年度)特別会計予算の補正状況	89
付表14	令和2年度(2020年度)県税収入決算状況	90
付表15	令和3年度(2021年度)県税収入状況(令和3年9月30日現在)	91
付表16	借入先別県債現在高	92
<hr/>		
参考1	中期的な財政収支の試算(令和3年(2021年)10月公表)	93
参考2	民間団体に対する主な補助金等の決算状況について(令和2年度(2020年度)決算)	103

(注) 1 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

2 単位未満の数値については、「0」と表記しています。

3 数値は、精査のうえ、変更する場合があります。



# 第 1 県財政の現状等



ここでは、地方財政や本県財政の現状等について全体的に説明します。





# 第1 県財政の現状等

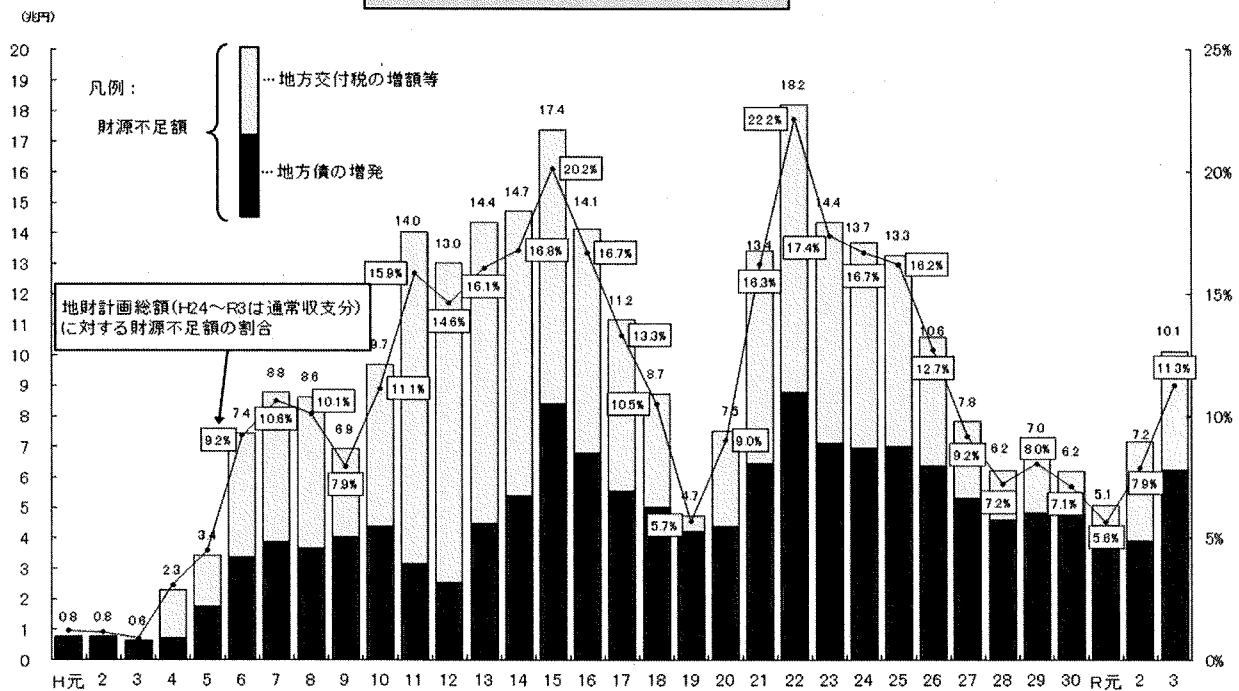
## 1 地方財政の現状

地方財政の財源不足は、地方税収の落込み等により平成6年度（1994年度）以降急激に拡大し、平成22年度（2010年度）には過去最大の18.2兆円に達しました。

令和3年度（2021年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税収入や国税5税の法定率分が大幅に減少する中で、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方で、社会保障関係経費の増加が見込まれることなどにより、財源不足は10兆円に達しています。

また、地方財政の借入金残高は、令和3年度（2021年度）末で193兆円と見込まれています。

地方財政の財源不足の状況



(注) 財源不足額及び補てん措置は、補正後の額である(令和3年度は当初)

(出典) 総務省ホームページ

財政構造の弾力性を判断する指標の推移(都道府県全体)

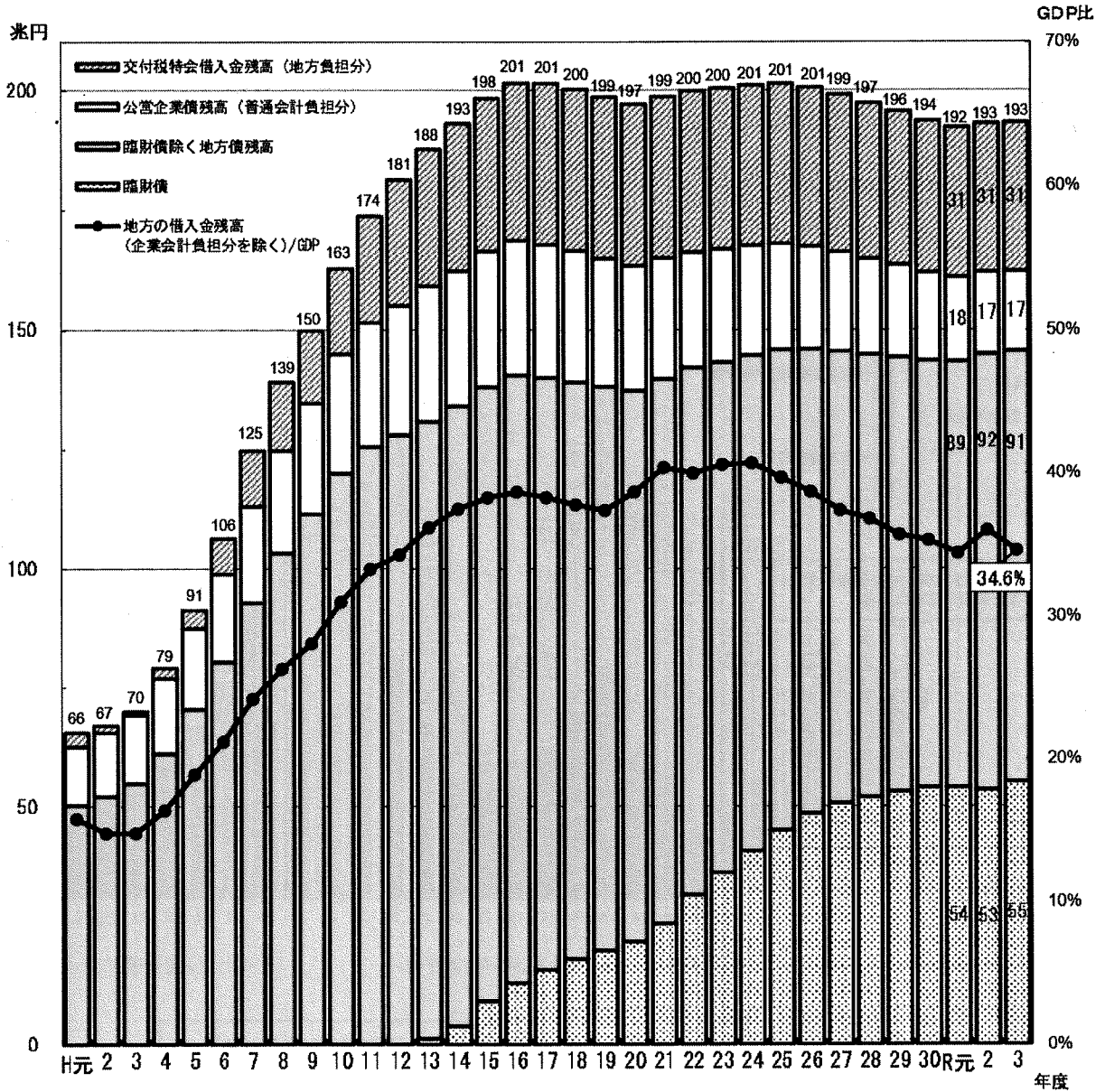
(単位: %)

	平成21年度	平成26年度	令和元年度	増減 (R元 - H21)	指標の詳細
経常収支比率	95.9	93.0	93.2	2.7ポイント 改善	毎年度経常的に支出する経費に対し、毎年度経常的に収入する一般財源がどの程度使われているかを示す。
実質公債費比率	13.0	13.1	10.5	2.5ポイント 改善	標準財政規模に対して、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業債に対する繰出金等の元利償還金に準ずるもの割合を示す。

(注) 各比率は加重平均である

(出典) 総務省 地方財政状況調査関係資料

## 地方財政の借入金残高の状況



※1 地方の借入金残高は、令和元年度までは決算ベース、令和2年度・令和3年度は見込み。  
 ※2 GDPは、令和元年度までは実績値、令和2年度は実績見込み、令和3年度は政府見通しによる。

(出典) 総務省ホームページ

## 2 本県財政の現状

### (1) 県の予算を家計に例えると

収入は、自前の収入である給与が全体の約4割で、残りは、実家からの仕送り、借金などで賄っています。給与は、家族とも協力して、増収を目指しています。実家からの仕送りは、必要額をきちんと送ってもらえるよう常にお願ひしています。借金は、返済する額以上に借りないように努めています。

支出は、家族への仕送りと家の新築・修繕費がそれぞれ約2割、介護・医療費、教育費、ローンの返済、光熱水費・通信費がそれぞれ約1割を占めています。介護・医療費やローンの返済が増える中で、その他の経費を切り詰めて、新たな出費や急な出費にもやりくりして対応しています。

このように、収入・支出の改善努力を行い、借金（通常県債<sup>※1</sup>）はできる限り抑制し、貯金は一定額を確保しながら家計を維持しています。

県の予算(令和3年度9月補正後)を家計に例えると…<sup>※2</sup>

県の予算(令和3年度9月補正後)を家計(年収500万円)に例えると…			
【収入】(1月当たり)		【支出】(1月当たり)	
【自前の収入】		1 食費(職員の人件費)	28,000円
1 給与(県税など)	150,000円	2 光熱水費・通信費(物件費)	40,000円
2 貯金の取崩し	9,000円	3 家の新築・修繕(道路整備など)	81,000円
		4 介護・医療費	47,000円
【その他の収入】		(扶助費(市町村への補助分含む))	
3 実家(国)からの仕送り	226,000円	5 教育費(教職員の人件費)	46,000円
(地方交付税、国庫支出金など)		6 家族への仕送り(市町村補助など)	99,000円
4 銀行からの借金(通常県債など)	31,000円	7 保険など(積立金、貸付金)	34,000円
		8 ローンの返済(公債費)	41,000円
<b>合計</b>	<b>416,000円</b>	<b>合計</b>	<b>416,000円</b>

収入

- ・自前の収入は、約4割。できるだけ増収を目指す(景気の影響が大)
- ・実家からの仕送りは、必要額を送ってもらうよう常にお願ひする
- ・借金(通常県債)は、返済する額以上には借りないように努める

支出

- ・家族の医療費や介護費は増加
- ・食費、光熱水費などを切り詰めつつ、新たな出費にも対応
- ・借金は、こつこつ返済

引き続き、収入と支出の見直しを徹底しながら、家計を維持

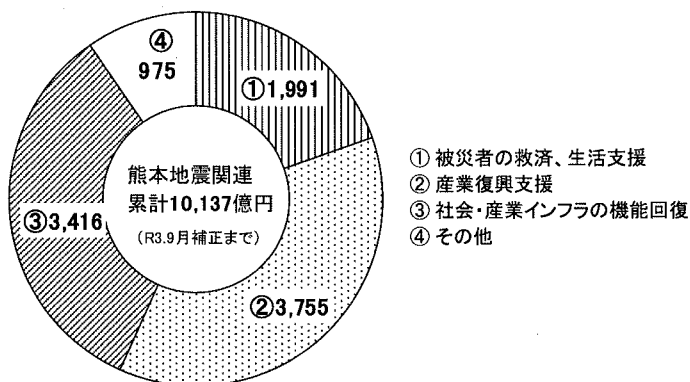
※1 通常県債とは、地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等(交付税措置のある75%分に限る)や熊本地震関連、豪雨災害関連、チッソ関連の県債を除く通常の事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

※2 令和3年度9月補正後予算額(一般会計総額:9,870億円)を基に、1年間の収入と支出が500万円の家計に換算。

## (2)平成28年熊本地震関係予算

熊本地震からの復旧・復興に当たっては、令和3年度（2021年度）9月補正までに累計10,137億円の予算を編成し、「復旧・復興の3原則」を基本として県を挙げてスピード感を持って取り組んでいます。

熊本地震関係の予算措置状況(一般会計)



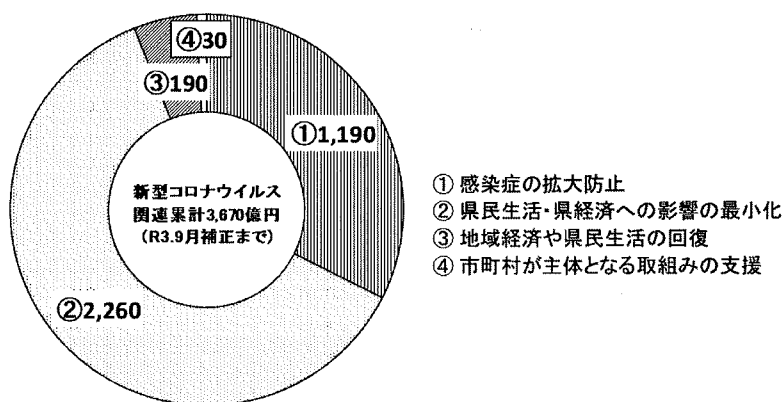
[熊本地震関係予算財源内訳] (単位:億円)

	国庫支出金	県債	その他	一般財源
累計 10,137	4,132 (40.8%)	1,892 (18.7%)	3,023 (29.8%)	1,090 (10.7%)

## (3)新型コロナウイルス感染症関係予算

新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、令和3年度（2021年度）9月補正までに累計3,670億円の予算を編成し、感染症の拡大防止対策や地域経済・県民生活の回復等に向けた取組みを推進しています。

新型コロナウイルス感染症関係の予算措置状況(一般会計)



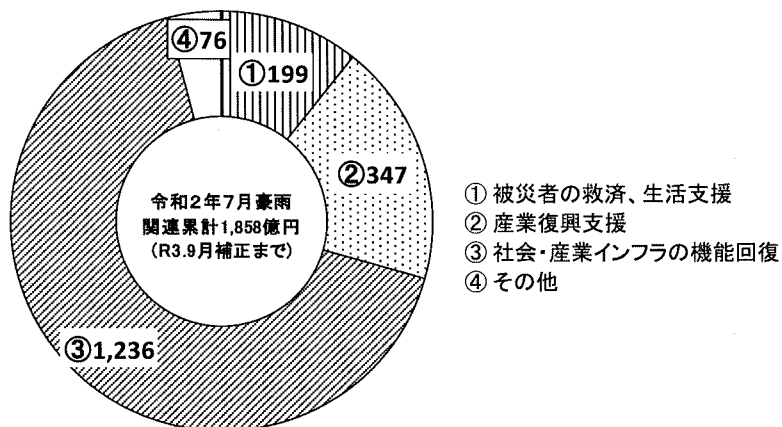
[新型コロナウイルス感染症関係予算財源内訳] (単位:億円)

	国庫支出金	県債	その他	一般財源
累計 3,670	2,268 (61.8%)	13 (0.4%)	1,348 (36.8%)	41 (1.1%)

#### (4) 令和2年7月豪雨関係予算

令和2年7月豪雨災害からの速やかな復旧・復興を図るため、令和3年度（2021年度）9月補正までに累計1,858億円の予算を編成し、被災者の救済や生活支援、道路・河川・学校等のインフラの機能回復等に向けた取組みを推進しています。

令和2年7月豪雨関係の予算措置状況（一般会計）



[令和2年7月豪雨関係予算財源内訳] (単位:億円)

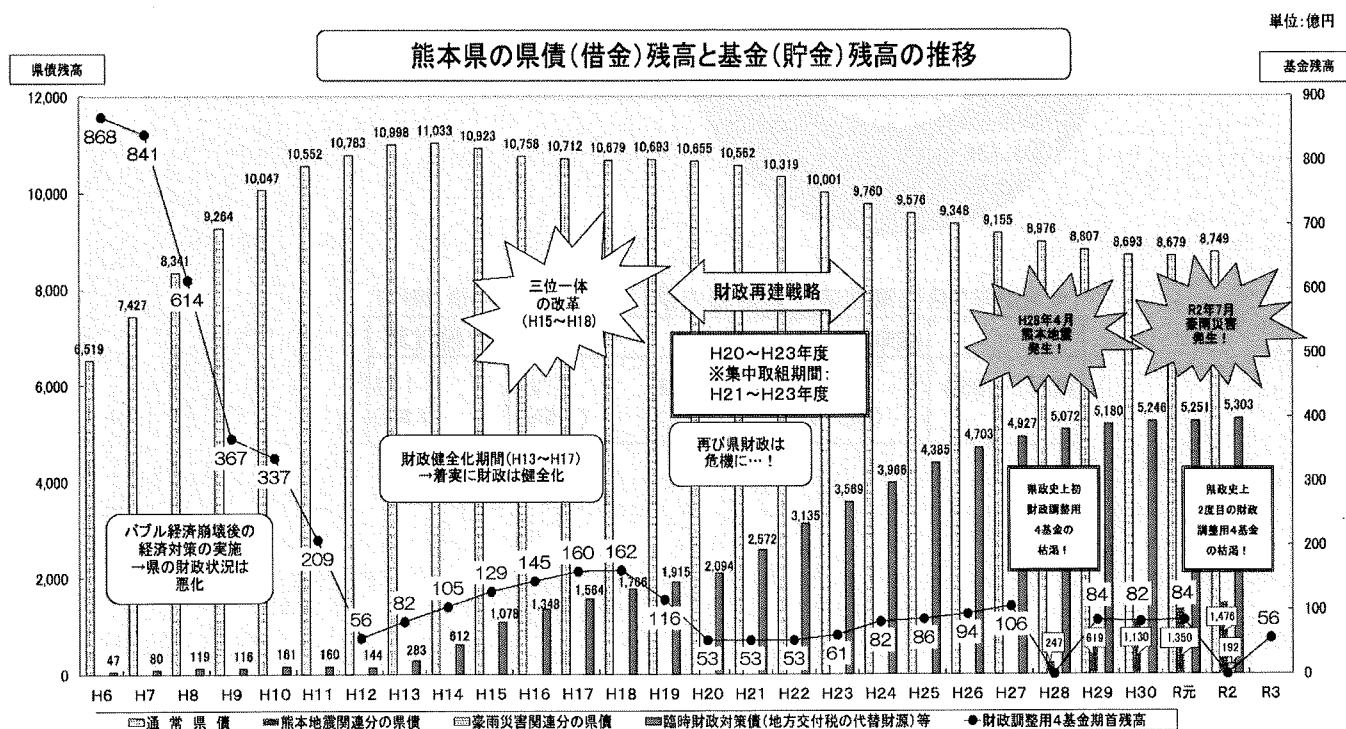
	国庫支出金	県債	その他	一般財源
累計 1,858	1,053 (56.7%)	629 (33.9%)	29 (1.5%)	147 (7.9%)

## (5) 県債残高及び基金残高の推移

通常県債は、これまでの財政健全化の取組みにより、平成14年度（2002年度）をピークに減少してきましたが、国土強靱化関連事業の実施に伴い、令和2年度（2020年度）は増加に転じました（県民1人当たり通常県債残高506千円（対前年度比+7千円））。今後は、熊本地震及び令和2年7月豪雨災害関連の県債残高の増加も見込まれます。

貯金に当たる財政調整用4基金の残高は、熊本地震に対応するため、平成28年度（2016年度）に一時的に枯渇しましたが、国の支援や県独自の財源確保の取組みにより、令和元年度（2019年度）に、蒲島県政2期目のスタート時点と同規模の84億円を確保しました。しかし、令和2年7月豪雨災害への対応により、令和2年度（2020年度）9月補正予算編成後に再び枯渇したため、令和3年度（2021年度）当初予算編成において財源確保に努め、56億円まで積み戻しました。

今後も持続的な財政運営を行うため、通常県債残高については、現在の水準をできる限り維持、抑制していくこと、財政調整用4基金については、熊本地震発生前の水準（80億円程度）を確保することを目標に財政運営に取り組んでいく必要があります。



※通常県債残高は一般会計+公債管理特別会計ベースでの期末残高。

※基金残高は財政調整用4基金の期首残高合計（H28年度は6月補正予算編成後、R2年度は9月補正予算編成後の残高）。

※熊本県財政再建戦略(平成21年(2009年)2月)を策定した背景(財政が悪化した主な原因)

- 国の経済対策に積極的に対応してきたことにより、県債の償還(借金の返済)が高い水準で推移
- 三位一体の改革により、国から地方へ配分される地方交付税などが大幅に減少
- 全国より7年先を行く高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費が年々増加

<三位一体の改革について>

平成15~18年度(2003~2006年度)にかけて、国で一體的に進められた①国庫補助負担金の見直し、②地方への税源移譲、③地方交付税制度の改革のことを三位一体の改革といいます。

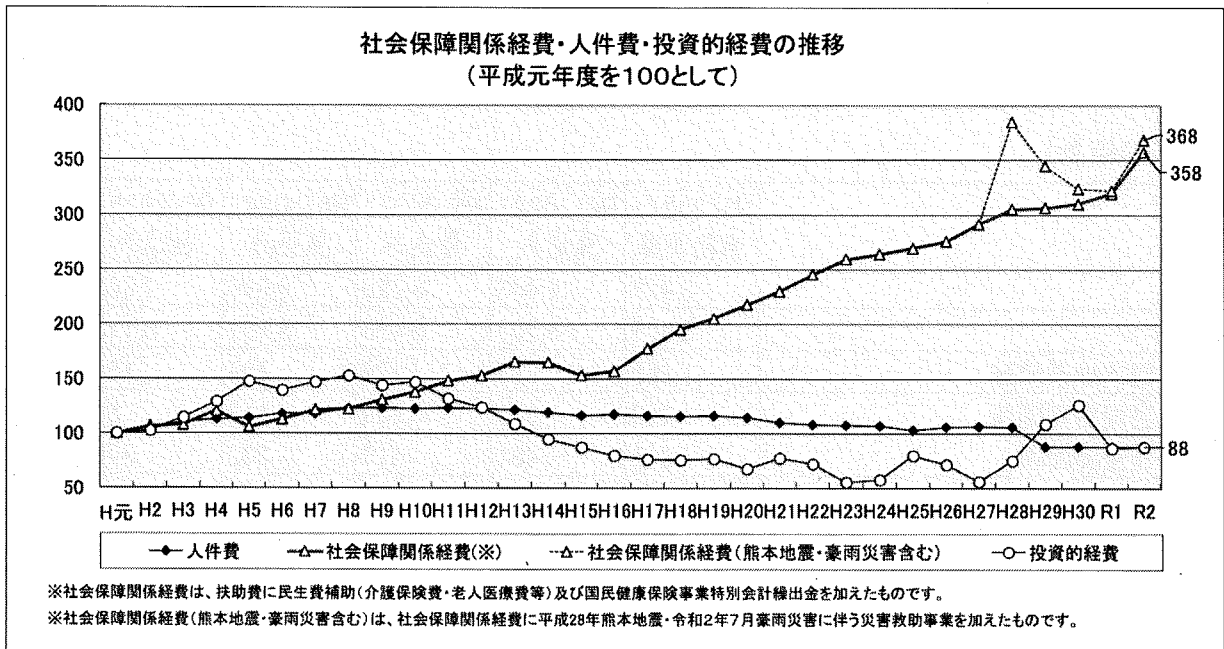
地方分権の推進のために行われましたが、実際には財政力の弱い地方部の自治体ほど、国庫補助負担金の削減に見合うだけの税源移譲ができていないという結果になりました。

また、本来であれば、その差額を補てんすべき地方交付税等が大幅に削減されたことから、結果的に、地方税収が少ない団体ほど一般財源が減少し、都市部と地方部の財政力格差の拡大につながってしまいました。

## (6) 本県の歳出構造の特徴

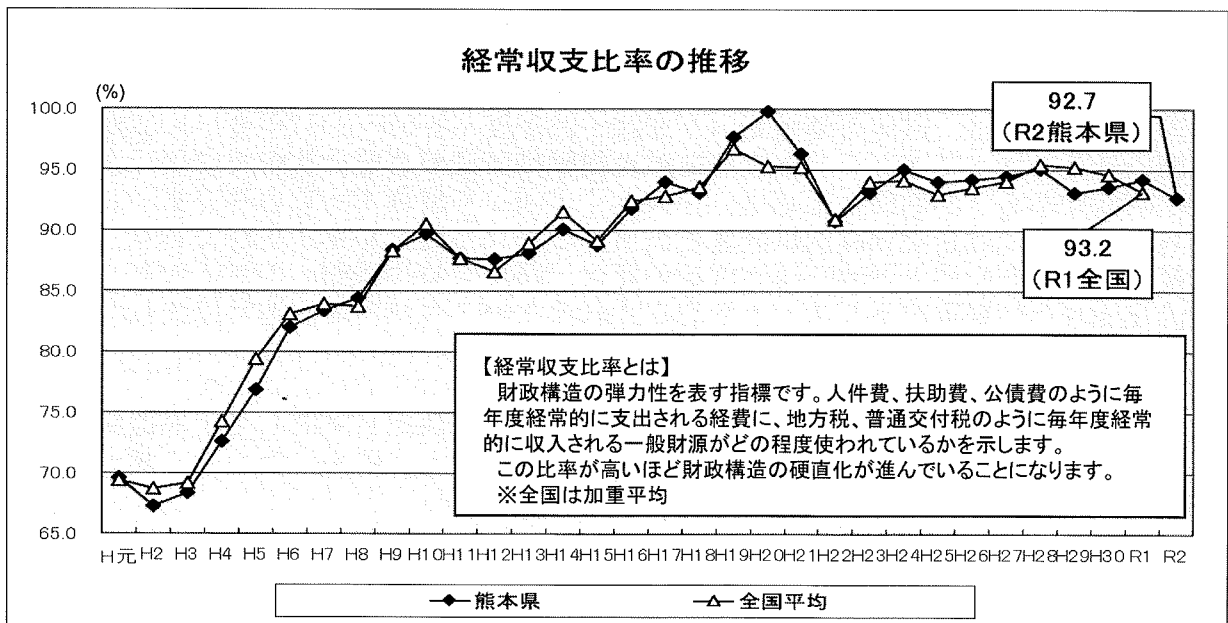
### ◎増え続ける社会保障関係経費

- 人件費は、ピーク時の平成9年度（1997年度）から、職員数の計画的削減等により抑制基調です。平成29年度（2017年度）は政令市所在の義務教育諸学校の教職員に係る給与等の負担を熊本市へ移譲したことなどにより、減少しています。
- 社会保障関係経費は、高齢化の進展等により、年々増加しています。
- 投資的経費は、平成28年度（2016年度）以降、熊本地震関連の災害復旧事業等により増加し、事業の進捗に伴い、令和元年度（2019年度）に一旦減少しましたが、今後は、令和2年7月豪雨災害や国土強靱化関連事業への対応により再び増加していく見込みです。



### ◎財政の硬直化

扶助費の増大など、容易に縮減できない義務的経費の増加により、本県の財政は硬直化しています。



### 3 中期的な財政収支の試算(令和3年(2021年)10月公表)

#### [試算の趣旨]

本県は、「平成28年熊本地震」からの復旧・復興に取り組む中で、「新型コロナウイルス感染症」への対応、さらには「令和2年7月豪雨災害」への対応を迫られるなど、三重苦の逆境にあります。

令和4年度(2022年度)に蒲島県政4期目の折り返しを迎えるに当たり、これら3つの課題への対応による影響を踏まえた中期的な県財政の見通しを示すことにより、4期目の総仕上げに向けた予算編成の基礎とするとともに、将来にわたって健全な財政運営を目指すために試算を行いました。

#### [試算の前提]

- ・ 試算期間 令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)
- ・ 対象会計 一般会計
- ・ 経済成長率 考慮しない

#### [試算の結果]

	R3(2021) 当初予算	R4(2022) 見込み	R5(2023) 見込み	R6(2024) 見込み	R7(2025) 見込み	R8(2026) 見込み
A 歳入	8,424	8,453	8,228	8,006	7,885	7,826
B 歳出	8,651	8,707	8,453	8,267	8,113	8,092
うち熊本地震関連	365	317	226	194	160	135
うち豪雨災害関連	418	370	233	118	86	72
うち感染症関連	816	481	417	332	276	221
うち国土強靱化関連	60	356	344	326	309	332
C 収支(A-B)	▲ 227	▲ 254	▲ 225	▲ 261	▲ 229	▲ 266
D 財源対策(繰越金等の活用)	227	202	202	214	214	214
E 財源対策後の財源不足額(C+D)	0	▲ 52	▲ 22	▲ 47	▲ 14	▲ 51

#### [試算結果を踏まえた認識]

○熊本地震、豪雨災害及び感染症に関する歳出は減少していく一方、扶助費等の社会保障関係経費や、熊本地震・豪雨災害関連の県債償還に伴う公債費の増加により、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までに毎年度▲14億円～▲52億円(累計▲186億円)の財源不足額が生じる見込みです。

○この財源不足額は、財政再建戦略(平成20～23年度(2008～2011年度))に取り組んだ際の試算と比べて小さく、即座に財政再建戦略策定が必要な状況ではなく、財政健全化判断比率も「早期健全化基準」を大きく下回って推移する見込みです。しかしながら、将来的には社会保障関係経費や公債費の更なる増大も見込まれており、また、今後の景気動向や地方財政を巡る状況の変化、新たな政策課題への対応など、現段階では見通せない課題が生じることも想定されるため、今後の財政運営は決して予断を許さない状況にあります。

○そのため、今後も引き続き、選択と集中の徹底や将来負担も考慮した予算編成を進めるとともに、公債費の増加に備えた対応を検討するなど、将来にわたって健全な財政運営に取り組んでいく必要があります。

※中期的な財政収支の試算(令和3年(2021年)10月公表)の詳細については、93～101ページ(参考1)を参照



## 第2 令和2年度（2020年度）決算 の状況

---

決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する収入の実績、歳出予算の執行及びその成果を調査し、その適正な執行の有無を確認するとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、令和2年度(2020年度)決算については、令和3年(2021年)9月熊本県議会定例会に提案しました。

ここでは、令和2年度(2020年度)における普通会計、一般会計及び特別会計の決算について説明します。



## 第2 令和2年度（2020年度）決算の状況

### ○ 令和2年度（2020年度）決算のあらまし

令和2年度（2020年度）当初予算は、知事の改選期を迎えることから、人件費、扶助費等の義務的経費や、熊本地震への対応など、県民生活への影響や緊急性の観点で年度当初から事業に着手する必要のある経費を中心に骨格予算として編成しました。

そのような中、新型コロナウイルスの感染拡大、令和2年7月豪雨災害が発生し、それらへの迅速な対応のため、4月補正予算以降、計20回の補正予算を編成しました。

また、予算の執行に当たっては、熊本地震及び令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興、新型コロナウイルス感染症への対応のための財源を確保するため、職員一人一人がコスト意識を持って業務の推進を図るとともに、徹底した既存事業の見直しなどを行いました。

その結果、令和2年度（2020年度）の決算は次のとおりとなりました（付表1（73ページ）参照）。

### 1 普通会計決算の分析

#### (1) 決算規模

##### 概況

令和2年度（2020年度）の普通会計決算額は、前年度と比較し、歳入・歳出総額ともに増となりました。

※普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業などのいわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

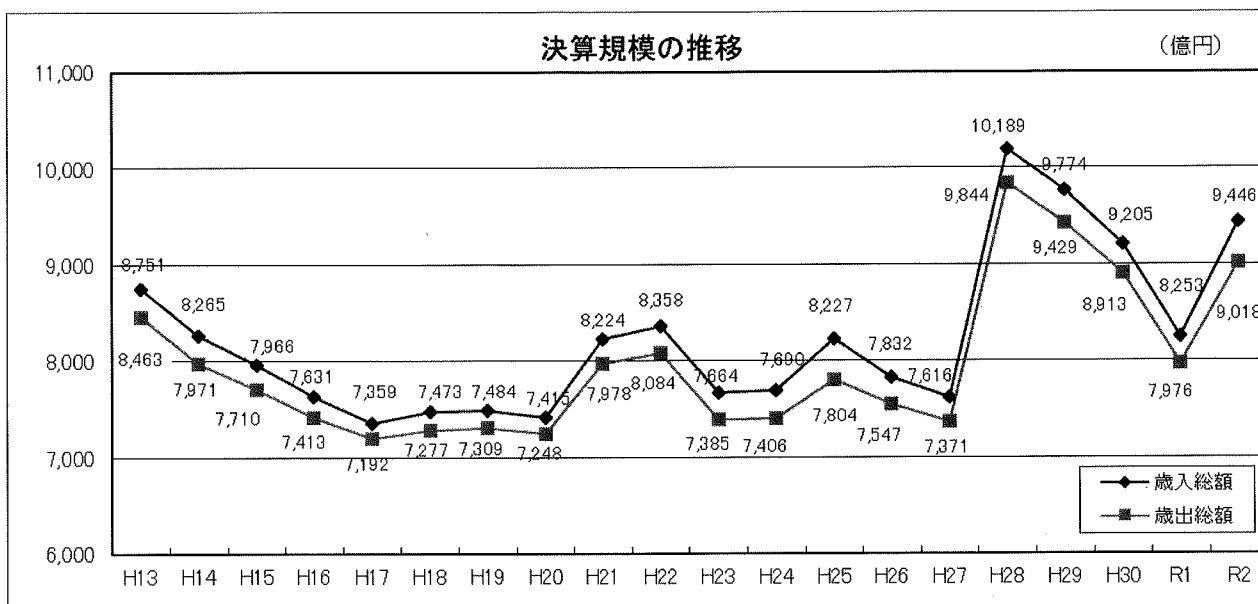
（単位：百万円、%）

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入総額	944,603	825,323	119,279	14.5
歳出総額	901,784	797,595	104,189	13.1
歳入歳出差引	42,818	27,728	15,090	54.4
実質収支	23,985	12,662	11,323	89.4

※四捨五入のため、差引きが一致しない場合がある。

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表2（74ページ）を参照してください。決算規模の推移は、図1（10ページ）のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成12年度(2000年度)まで高い水準で推移した後、平成13年度(2001年度)からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成17年度(2005年度)から平成20年度(2008年度)は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、職員数の減に伴う人件費の減等による増減があり、平成21年度(2009年度)から平成22年度(2010年度)及び平成25年度(2013年度)は国の経済対策等により増加し、平成28年度(2016年度)は、熊本地震への対応経費の増に伴い、歳入・歳出ともに大幅に増加しています。

平成29年度(2017年度)以降は、熊本地震からの復旧・復興の進捗に伴い、歳入・歳出は減少していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応や令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興関連事業の実施に伴い、歳入・歳出ともに再び増加に転じています。

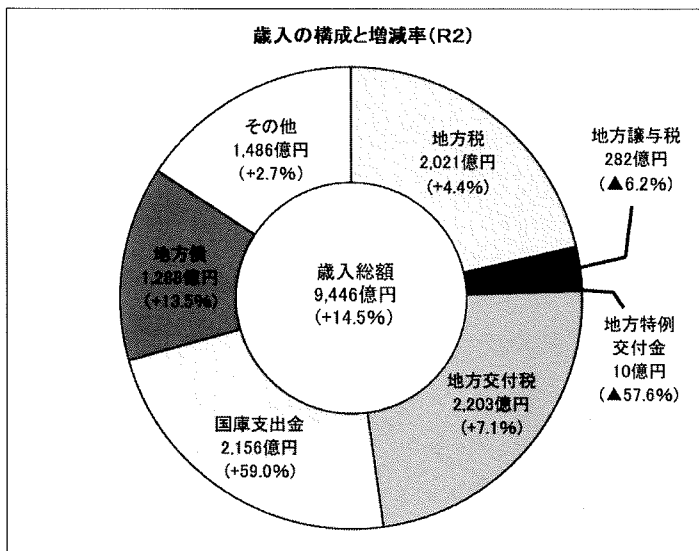
## (2) 歳入

### ① 歳入の概況

令和2年度(2020年度)の歳入決算額は、944,603百万円で前年度(825,323百万円)に比べ119,279百万円増加(14.5%)しました。

歳入決算額の内訳は、図2(11ページ)及び付表3(75ページ)のとおりです。歳入決算の構成比の推移は、図3(11ページ)のとおりです。

図2 歳入決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【令和2年度と令和元年度の決算額の比較】

- ・ 地方税は、地方消費税(清算金含む)の増等により、4.4%の増
- ・ 地方譲与税は、地方法人特別譲与税の減等により、6.2%の減
- ・ 地方交付税は、普通交付税の増等により、7.1%の増
- ・ 国庫支出金は新型コロナウイルス感染症関係交付金(緊急包括支援交付金等)の増等により、59.0%の増
- ・ 地方債は、令和2年7月豪雨災害に係る災害復旧事業債の増等により、13.5%の増
- ・ その他は、新型コロナウイルス感染症対策に係る中小企業貸付金回収金の増等により、2.7%の増

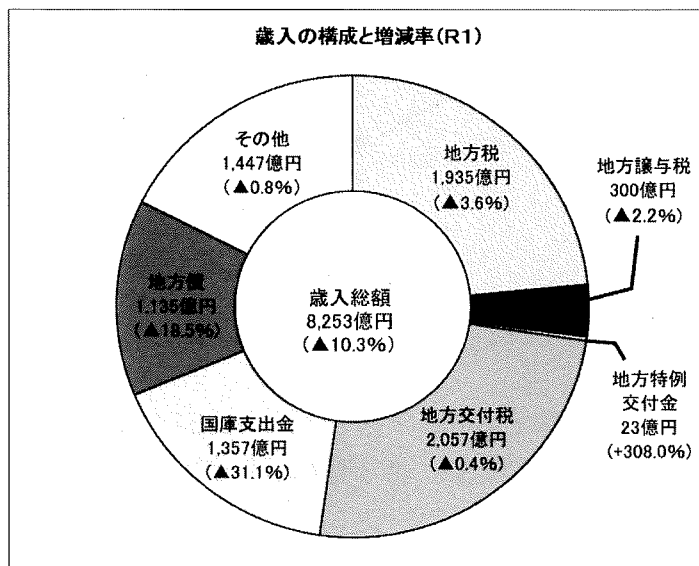


図3 歳入決算の構成比の推移(単位:%)

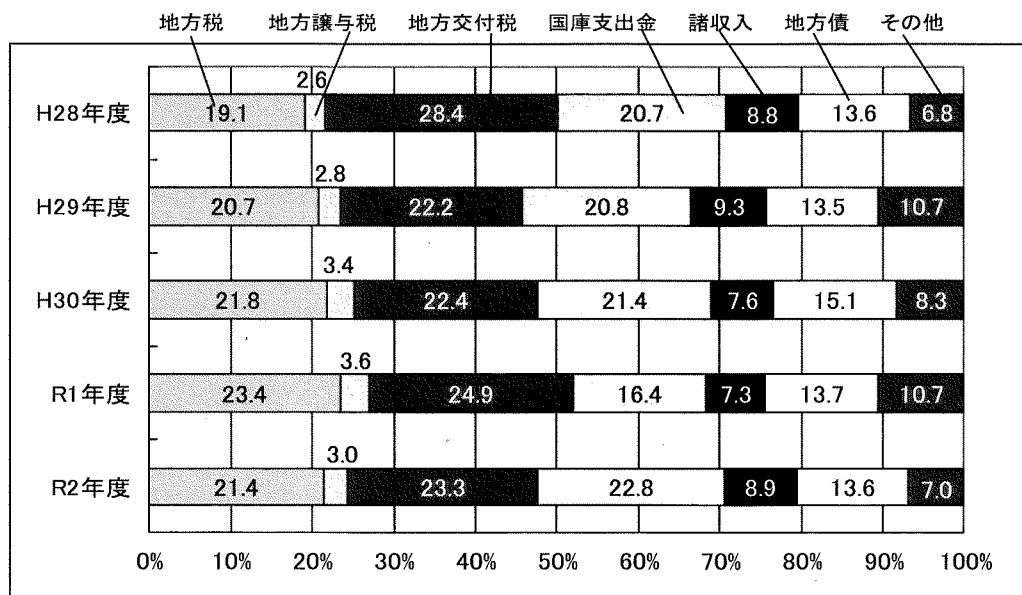
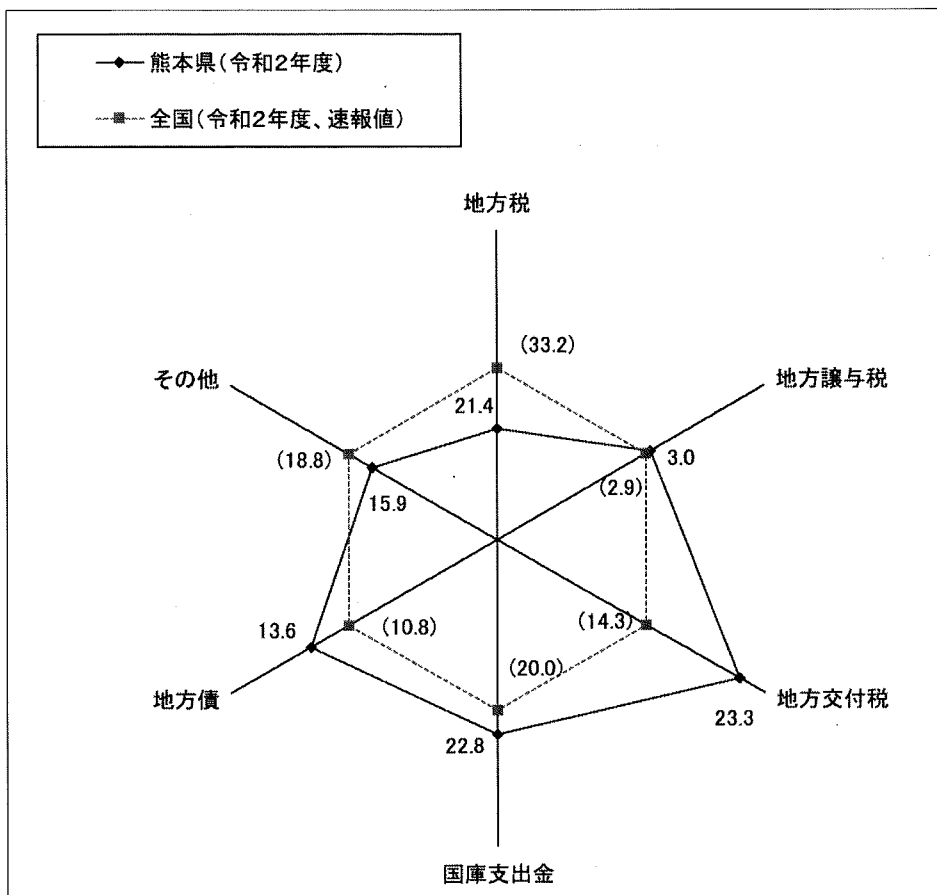


図4 歳入決算構成比の全国との比較（単位：%）



令和2年度（2020年度）の歳入構成比を全国と比較しますと、熊本地震や令和2年7月豪雨への対応に伴い、地方交付税、国庫支出金、地方債の占める割合が大きくなっています。（図4及び付表3（75ページ））。

② 一般財源

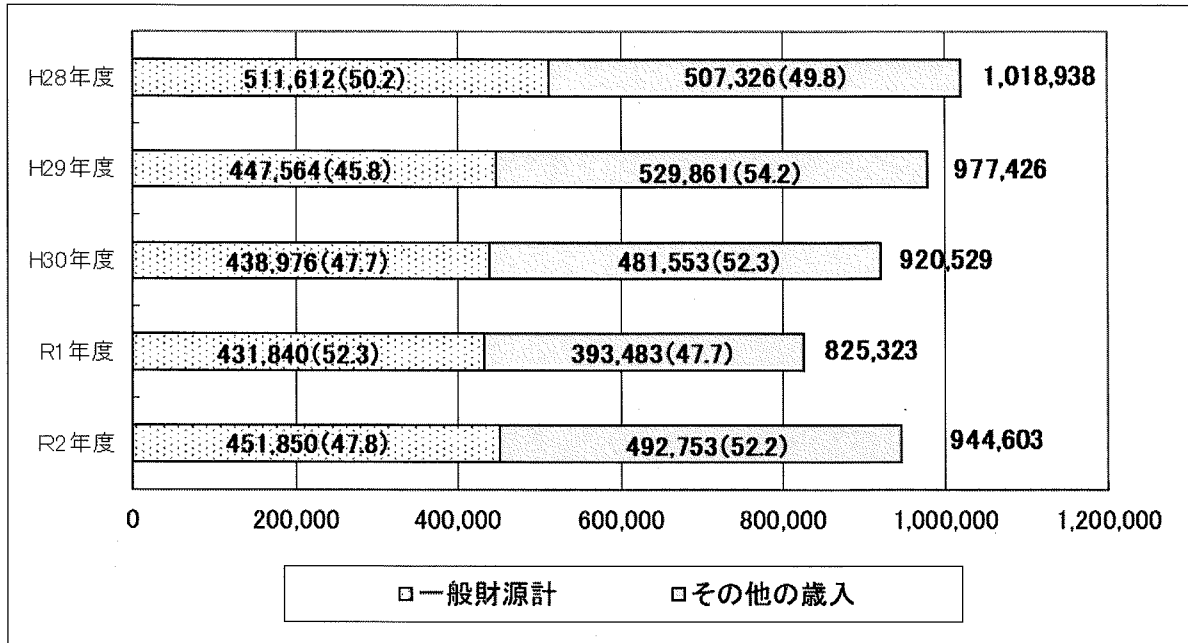
地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を一般財源といいます。

一般財源は、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きい程、地方自治体の自由度が高まることとなります。

令和2年度(2020年度)の一般財源の額は、451,850百万円で前年度に比べ、20,010百万円増加しました。これは、普通交付税の増等により、地方交付税が7.1%の増(14,556百万円)となったことが主な要因です。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応経費の増に伴い、国庫支出金の収入が大幅に増加(59.0%)したため、歳入に占める一般財源の割合は47.8%となり、前年度に比べ4.5ポイント減となりました。(図5(13ページ)及び付表3(75ページ))。

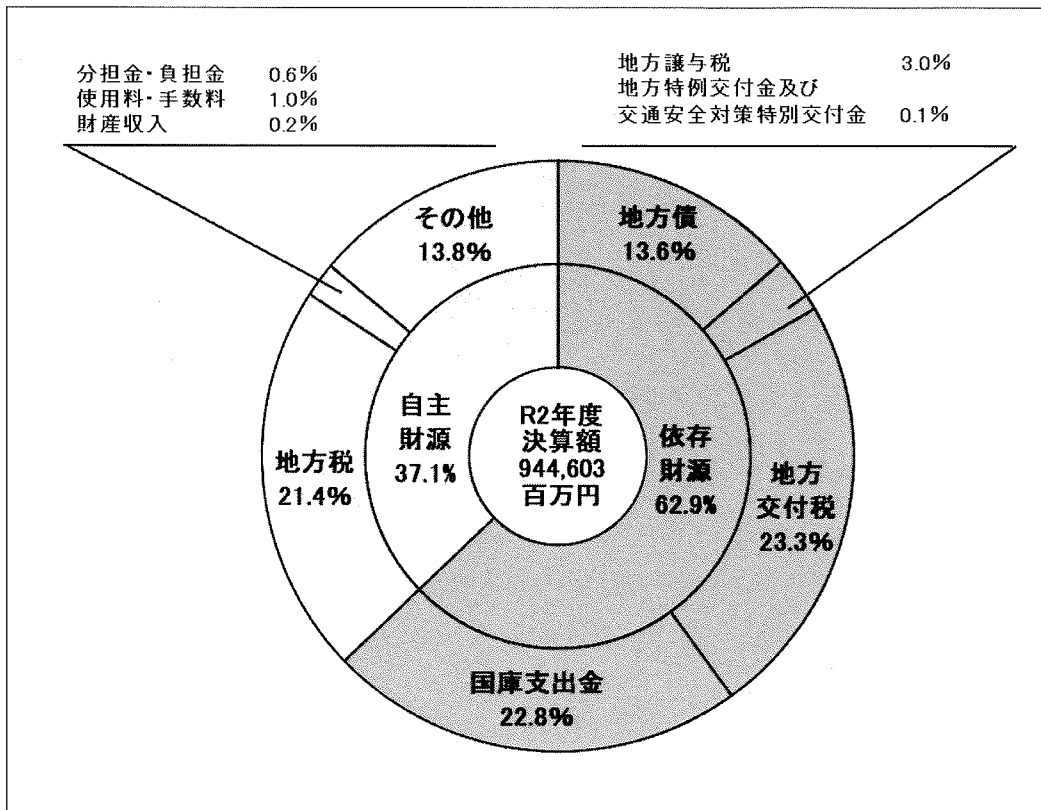
図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は%）



③ 自主財源と依存財源

歳入総額を自主的に収入しうる自主財源と、国から交付されたり、割り当てられたりする収入である依存財源とに分類しますと、図6のとおりです。

図6 自主財源と依存財源の状況



平時から、本県の財政構造は、全国平均と比べ地方交付税、国庫支出金等の依存財源の割合が多くなっています。令和2年度（2020年度）については、地方税の増等により、自主財源が増加（3.7%）しましたが、新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨災害への対応経費の増に伴い、国庫支出金や地方債等の依存財源が大幅に増加（21.9%）したため、前年度に比べ、依存財源の割合が大きくなりました（付表4（76ページ））。

### (3) 歳出

#### ① 歳出の概況

令和2年度（2020年度）歳出決算額は901,784百万円で、前年度（797,595百万円）に比べ104,189百万円増加（13.1%）しました。

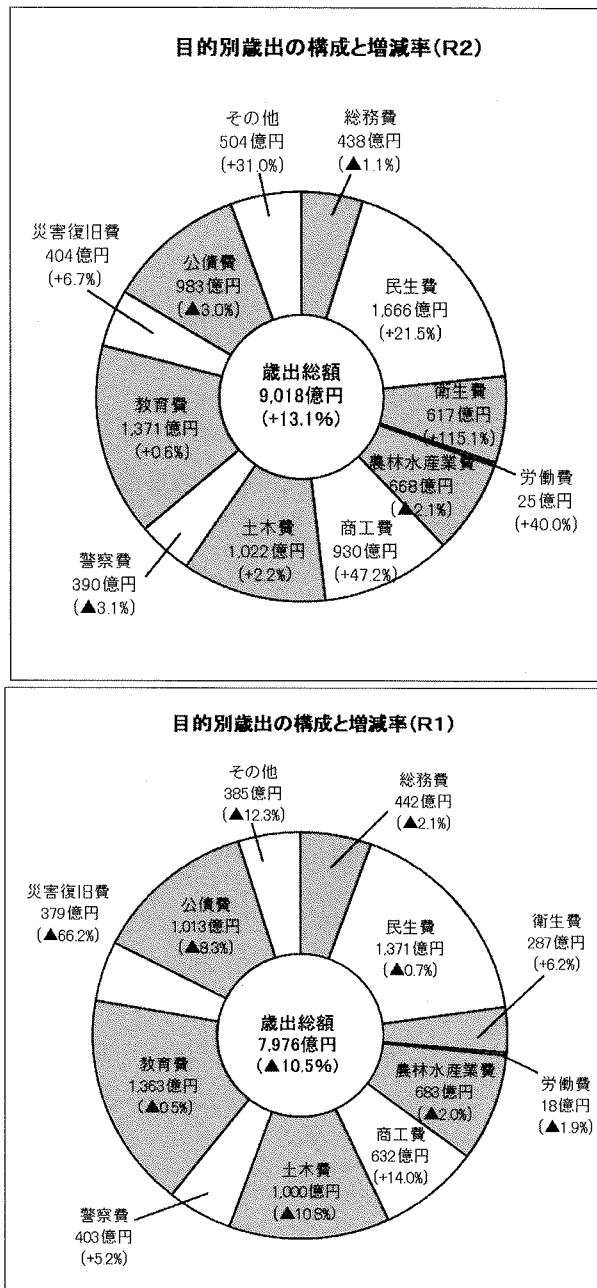
#### ② 目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類と構成比（図7・8（15ページ）及び付表5・6（77～78ページ））を見ますと、民生費166,561百万円（構成比18.5%）が最も多く、次いで教育費137,141百万円（構成比15.2%）、土木費102,210百万円（構成比11.3%）の順となっています。



図7 目的別歳出決算額の内訳（（％）は前年度比）



【令和2年度と令和元年度の決算額の比較】

- ・ 総務費は、熊本地震復興基金交付金の減等により、1.1%の減
- ・ 民生費は、令和2年7月豪雨に係る災害救助事業の増等により、21.5%の増
- ・ 衛生費は、新型コロナウイルス感染症への対応事業（医療機関へ空床補償等）の増等により、115.1%の増
- ・ 農林水産業費は、畜産クラスター事業の減等により、2.1%の減
- ・ 商工費は、新型コロナウイルス感染症への対応事業（中小企業金融総合支援事業等）の増等により、47.2%の増
- ・ 土木費は、道路新設改良費の増等により、2.2%の増
- ・ 災害復旧費は、令和2年7月豪雨災害に伴う直轄負担金の増等により、6.7%の増

図8 目的別歳出決算構成比の推移（単位：％）

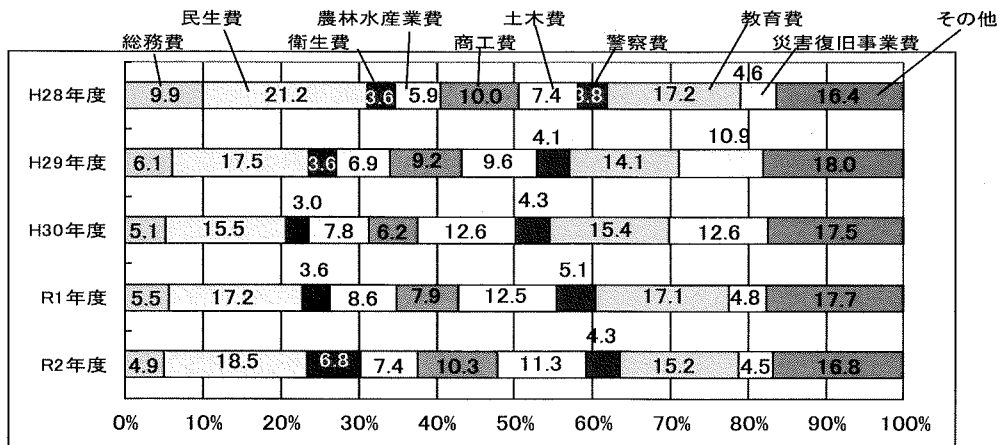
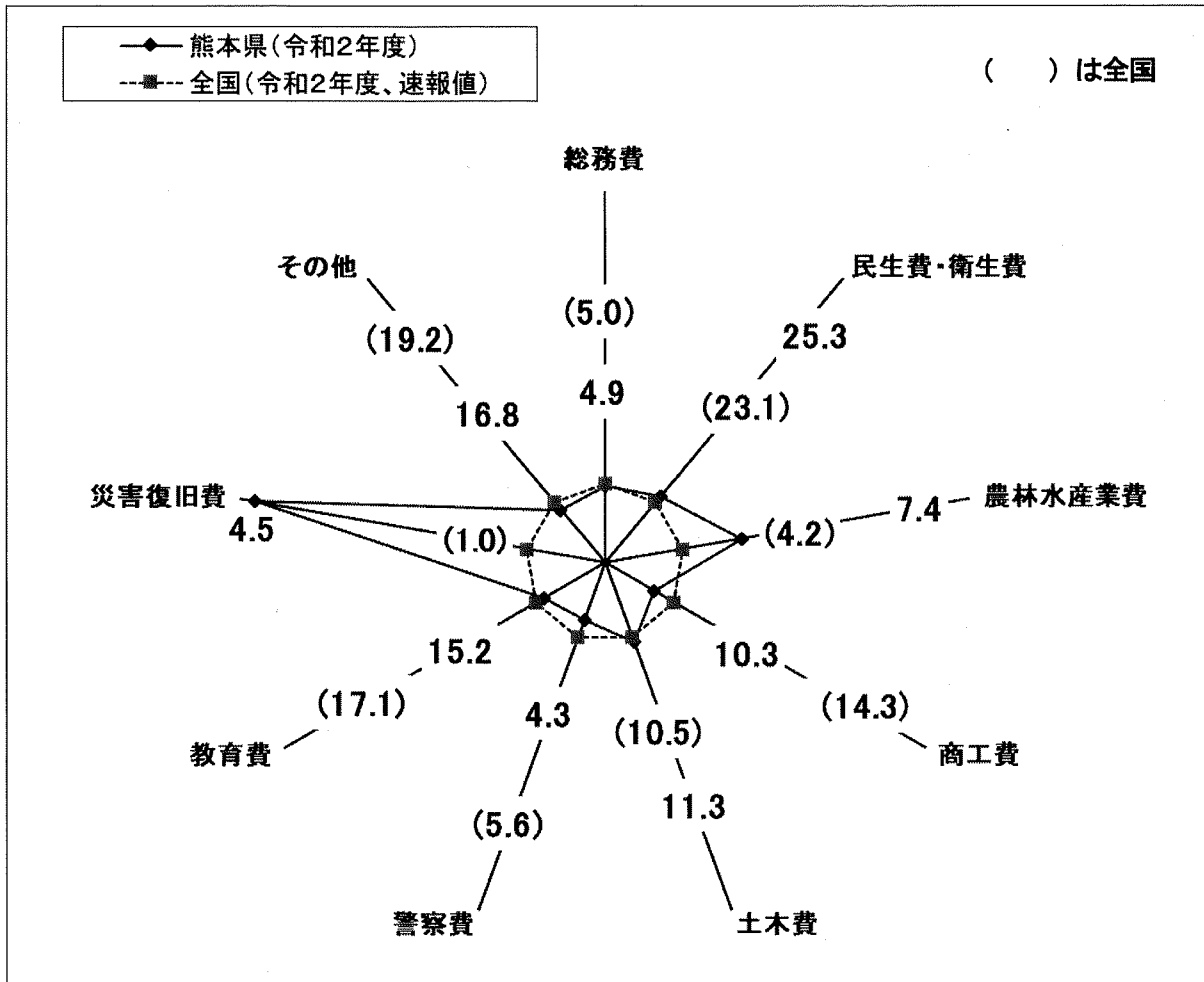


図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較（単位：％）



全国と比較しますと、熊本地震や令和2年7月豪雨災害への対応に伴い、災害復旧事業費の構成比が全国平均より高くなっています(図9及び付表5(77ページ))。

### ③ 性質別歳出

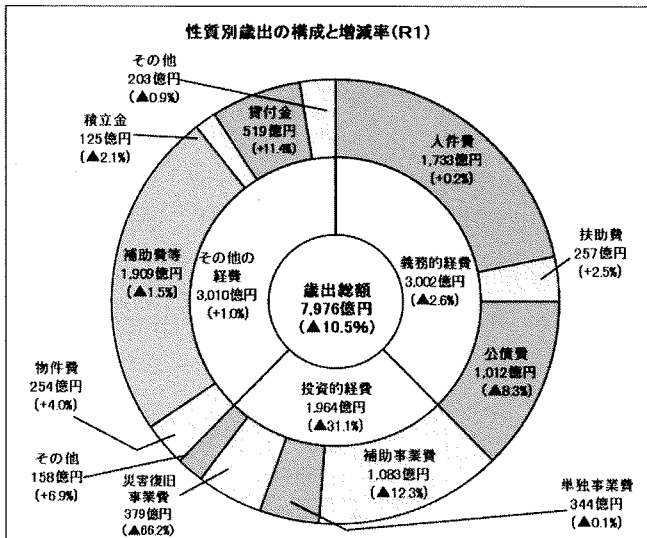
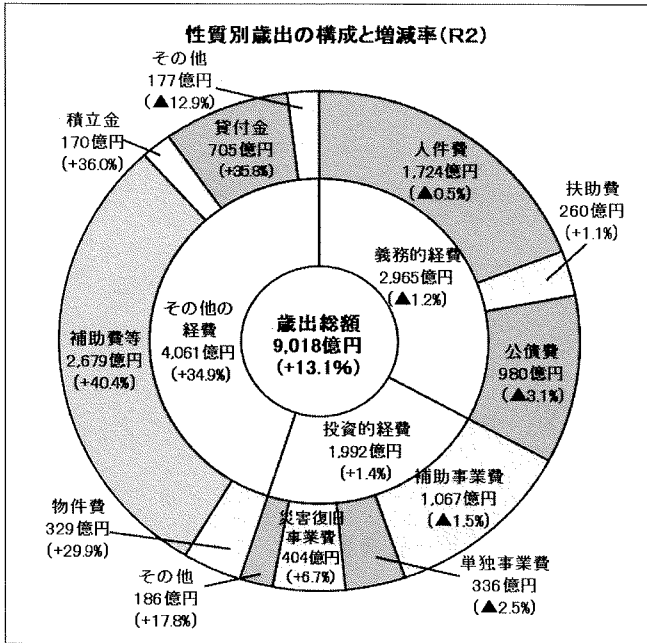
#### (7) 概況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、**義務的経費**（人件費、扶助費、公債費）、**投資的経費**（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比(図10・11(17ページ)及び付表7・8(79～80ページ))を見ますと、義務的経費が296,461百万円(構成比32.9%)、投資的経費が19,229百万円(構成比22.1%)、その他の経費が406,094百万円(構成比45.0%)となりました。

これらを詳細に見ますと、補助費等が267,948百万円(構成比29.7%)で最も大きな割合を占め、次いで人件費が172,416百万円(構成費19.1%)となっています。

図10 性質別歳出決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【令和2年度と令和元年度の決算額の比較】

- ・ 人件費は退職手当の減等により、0.5%の減
- ・ 公債費は、利率の減に伴う支払利息の減等により、3.1%の減
- ・ 災害復旧事業費は、令和2年7月豪雨災害に係る直轄災害復旧事業負担金の増等により6.7%の増
- ・ 物件費は、令和2年7月豪雨災害に係る災害救助費の増等により29.9%の増
- ・ 補助費等は、新型コロナウイルス感染症対応事業(感染症対策特別促進事業、営業時間短縮要請協力金等)の増等により40.4%の増
- ・ 積立金は、新型コロナ金融対策基金や球磨川流域復興基金の創設に伴う基金積立金の増等により36.0%の増
- ・ 貸付金は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う中小企業金融総合支援事業の増等により35.8%の増

図11 性質別歳出決算構成比の推移 (単位: %)

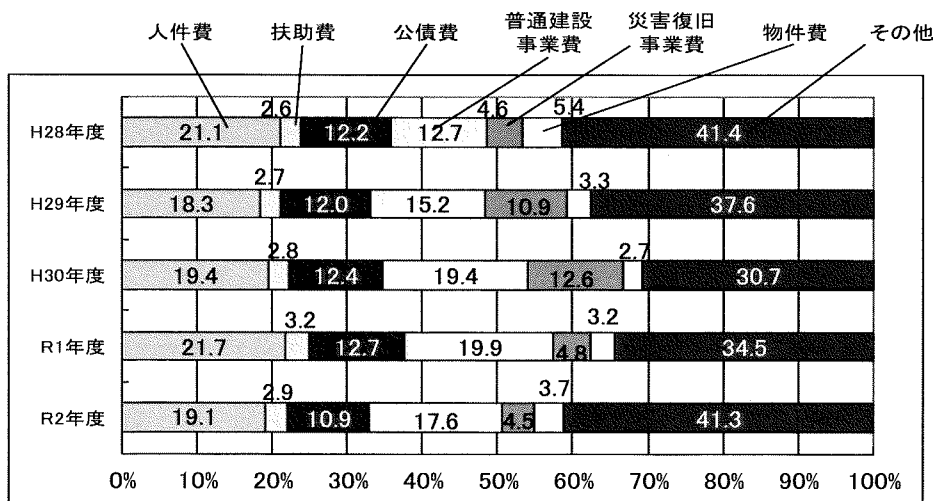
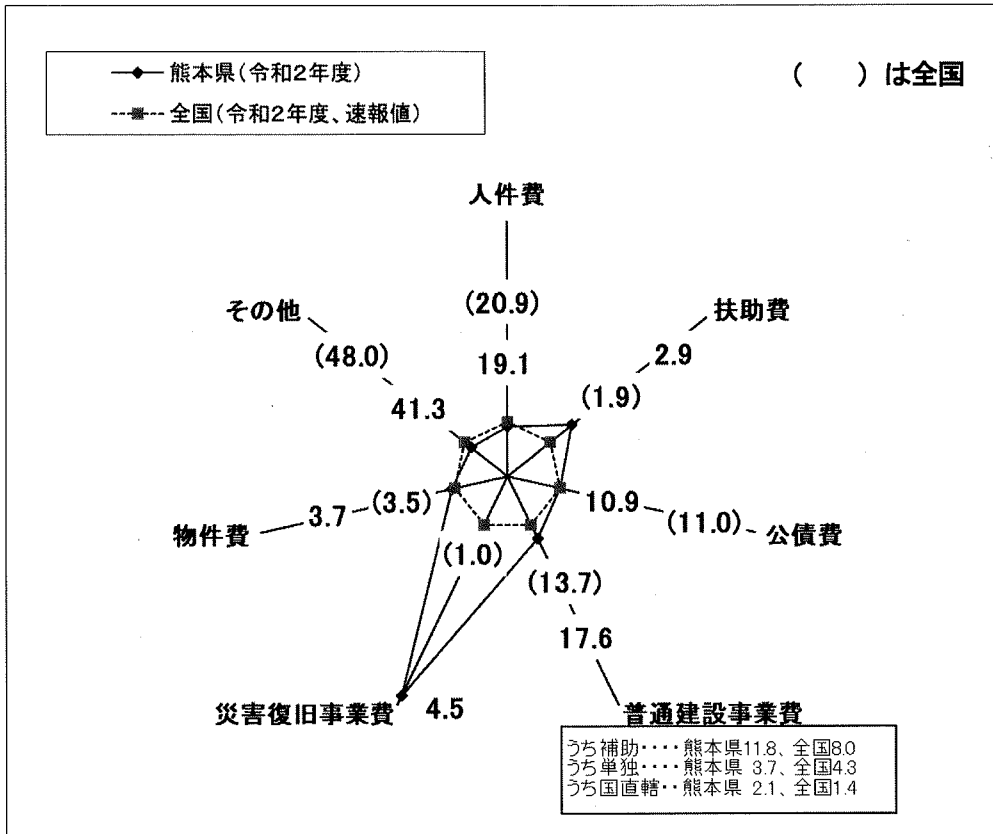


図 12 性質別歳出決算構成比の全国との比較 (単位:%)



全国と比較しますと、目的別と同様に、熊本地震や令和2年7月豪雨災害への対応に伴い、災害復旧事業費の構成比が全国平均より高くなっています。そのため、投資的経費の割合が全国14.7%に比べ本県は22.1%と高くなりました(図12及び付表7(79ページ))。

(イ) 義務的経費、経常的経費

法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を**義務的経費**、毎年度継続的に支出される経費を**経常的経費**といいます。このような義務的経費や経常的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

義務的経費、経常的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。  
 令和2年度(2020年度)は、経常的経費総額はほぼ横ばいであるものの、新型コロナウイルス感染症対応に係るその他の経費(補助費等、貸付金等)の増に伴い、歳出総額が増加したことから、義務的経費、経常的経費の割合がそれぞれ減少しました。

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
義務的経費	48.5%	35.8%	33.1%	34.6%	37.6%	32.9%
経常的経費	67.3%	50.2%	50.0%	51.5%	56.8%	49.5%

#### (ウ) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

投資的経費（付表9（81ページ））を見ますと、前年度と比べて1.4%の増となっていますが、これは令和2年7月豪雨災害への対応に係る災害復旧事業費の増等によるものです。

#### (4) 決算収支

決算収支は、次の4種類があります。

- ・形式収支……歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
- ・実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（※）を差し引いた額
- ・単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支…単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

※翌年度に繰り越すべき財源…継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	令和元年度	令和2年度
形式収支	27,728百万円	42,818百万円
翌年度に繰り越すべき財源	15,067百万円	18,833百万円
実質収支	12,662百万円	23,985百万円
単年度収支	▲1,882百万円	11,323百万円
実質単年度収支	▲1,873百万円	11,332百万円

#### (5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、**経常収支比率**があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、このうち経常的経費に充当した一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

経常収支比率の推移は、次表及び図13（20ページ）のとおりです。

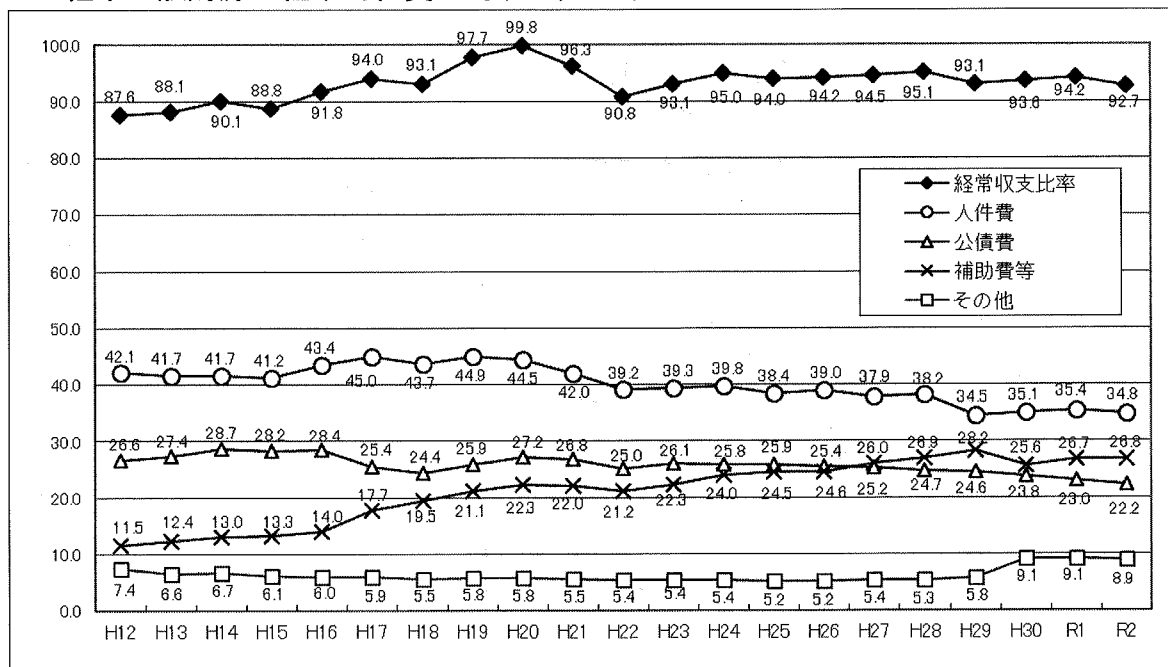
令和2年度（2020年度）は、人件費や公債費等の経常的経費が減少する一方、普通交付税等の経常一般財源等が増加したことにより、経常収支比率（次表の(ホ)）が前年度から1.5ポイント改善し、92.7%となりました。

(単位:百万円)

区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
経 常 的 収 入 (イ)	467,424 (102.6)	474,213 (101.5)	445,851 (94.0)	442,929 (99.3)	443,548 (100.1)	452,895 (102.1)
経 常 一 般 財 源 等 (ロ)	444,606 (100.9)	440,497 (99.1)	419,915 (95.3)	418,702 (99.7)	414,075 (98.9)	419,869 (101.4)
経 常 的 経 費 (ハ)	495,962 (101.3)	494,317 (99.7)	471,309 (95.3)	458,662 (97.3)	453,049 (98.8)	446,630 (98.6)
経常的経費に充当された一般財源等(ニ)	419,966 (101.2)	418,794 (99.7)	391,011 (93.4)	391,795 (100.2)	390,044 (99.6)	389,278 (99.8)
経常収支比率((ニ)/(ロ))(ホ)	94.5%	95.1%	93.1%	93.6%	94.2%	92.7%
全 国 経 常 収 支 比 率	93.4%	94.3%	94.2%	93.0%	93.2%	94.4%

(注) ( )内は前年度比(%)。令和2年度の全国経常収支比率は速報値。

図13 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



## (6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、**財政力指数**があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることになります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比べて低くなっています。

区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
財 政 力 指 数	0.387	0.399	0.407	0.411	0.420	0.427
全 国 (都道府県)	0.491	0.505	0.516	0.518	0.522	0.523

## (7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成 19 年（2007 年）6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、22 ページを参照してください。

令和 2 年度（2020 年度）決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、次表のとおりであり、去る令和 3 年 9 月熊本県議会定例会において報告を行いました。

比率の名称	R2 年度	R 元年度	増減
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	7.7%	8.5%	▲0.8 ポイント
将来負担比率	210.9%	205.6%	5.3 ポイント
資金不足比率	—	—	—

(注)「—」は該当無しを示します。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、全ての会計で赤字が生じていないことから、該当はありませんでした。

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）等が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和 2 年度（2020 年度）決算では 7.7%と、前年度から 0.8 ポイント低下しています。低下した主な理由として、通常県債の返済額が減少したことが挙げられます。

将来負担比率は、借入金（地方債）など現在抱えている負債が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和 2 年度（2020 年度）決算では 210.9%と、前年度から 5.3 ポイント上昇しています。上昇した主な理由として、熊本地震及び令和 2 年 7 月豪雨災害関連の県債残高が増となったほか、将来負担額に充当可能として算定される基金残高のうち、熊本地震復興基金などが減少したことが挙げられます。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
		標準財政規模に対して	
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	15.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	—
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	(経営健全化基準)	
		事業規模に対して	
		20.0%	—

※標準財政規模:地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。本県の場合、その規模は約4,259億円となっています。

早期健全化基準

各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準

各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による確実な財政再生に取り組むこととなります。

## 2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、963,321百万円で前年度の833,398百万円と比較して15.6%の増加となりました。増減の内訳については、国庫支出金、諸収入等が増加し、繰入金、県税等が減少しています。

歳出決算額は、926,744百万円で前年度の811,313百万円と比較して14.2%の増加となりました。増減の内訳については、商工費、衛生費等が増加し、公債費、農林水産業費等が減少しています。

歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は36,577百万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源15,276百万円を差し引いた実質収支額は21,301百万円となりました。前年度の実質収支額10,525百万円と比較すると102.4%の増加となっています。

令和2年度(2020年度)の決算額は前年度に比べ全体的に大幅な増加となっており、熊本地震により大規模な決算額となった平成28年度及び平成29年度に次いで、大きな決算額となっています。

詳細については、表1～表2及び図1～図2(23～24ページ)、付表1(73ページ)及び付表10(82～83ページ)を参照してください。



表1 令和2年度（2020年度）一般会計歳入決算額

（単位：千円、％）

款 別	調 定 額	(過誤納額) 収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県 税	156,716,634	154,442,441	2,023,709	98.5
地方消費税清算金	76,695,984	76,695,984	0	100.0
地方譲与税	28,167,264	28,167,264	0	100.0
地方特例交付金	957,330	957,330	0	100.0
地方交付税	220,277,218	220,277,218	0	100.0
交通安全対策特別交付金	332,383	332,383	0	100.0
分担金及び負担金	5,115,441	4,979,355	133,757	97.3
使用料及び手数料	9,296,136	9,281,643	14,080	99.8
国庫支出金	214,032,655	214,030,449	2,206	100.0
財産収入	1,657,958	1,657,958	0	100.0
寄附金	888,381	888,381	0	100.0
繰入金	17,926,829	17,926,829	0	100.0
繰越金	22,084,106	22,084,106	0	100.0
諸収入	83,505,457	82,860,732	631,189	99.2
県 債	128,738,670	128,738,670		100.0
合 計	966,392,446	963,320,743	2,804,940	99.7

(注) 不納欠損額は収入未済額の外数。

図1 令和2年度（2020年度）歳入決算構成比

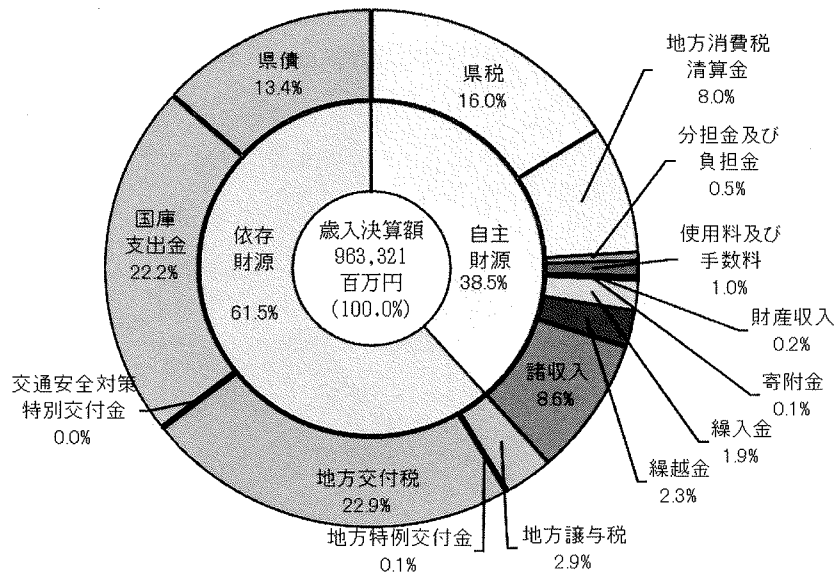
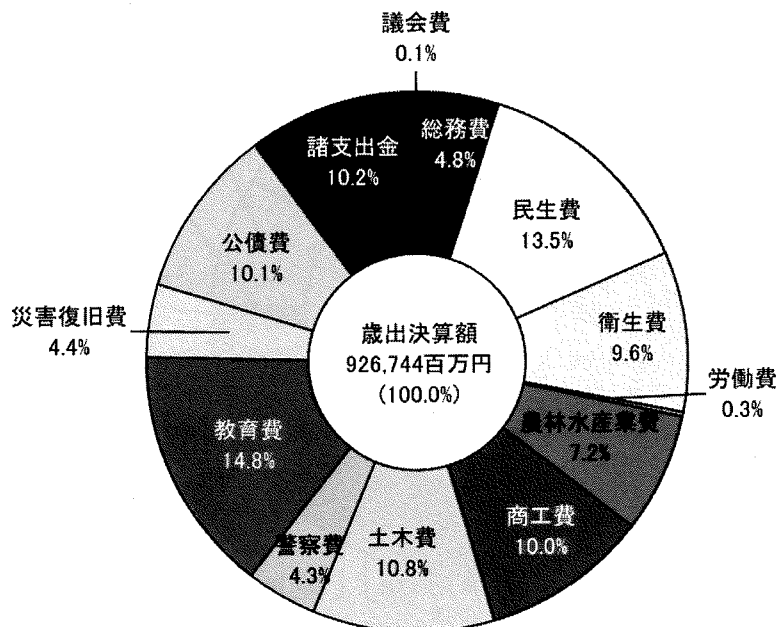


表2 令和2年度（2020年度）一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	1,323,190	1,298,269	98.1
総 務 費	52,355,814	44,396,382	84.8
民 生 費	140,384,775	125,510,539	89.4
衛 生 費	98,021,581	88,701,579	90.5
労 働 費	3,447,199	2,481,876	72.0
農 林 水 産 業 費	120,137,298	66,351,363	55.2
商 工 費	132,398,895	92,276,399	69.7
土 木 費	180,255,157	100,546,501	55.8
警 察 費	40,224,208	39,447,895	98.1
教 育 費	149,452,601	137,206,180	91.8
災 害 復 旧 費	119,429,808	40,415,140	33.8
公 債 費	93,969,434	93,967,883	100.0
諸 支 出 金	94,567,593	94,143,821	99.6
予 備 費	161,682	-	-
合 計	1,226,129,234	926,743,827	75.6

図2 令和2年度（2020年度）歳出決算構成比



### 3 特別会計決算の状況

特別会計は、令和2年度（2020年度）末時点で、中小企業振興資金ほか計15会計があり、その歳入歳出決算額の合計は表1のとおりです。

詳細については、付表11（84～85ページ）を参照してください。

表1 令和2年度(2020年度)特別会計歳入歳出決算額

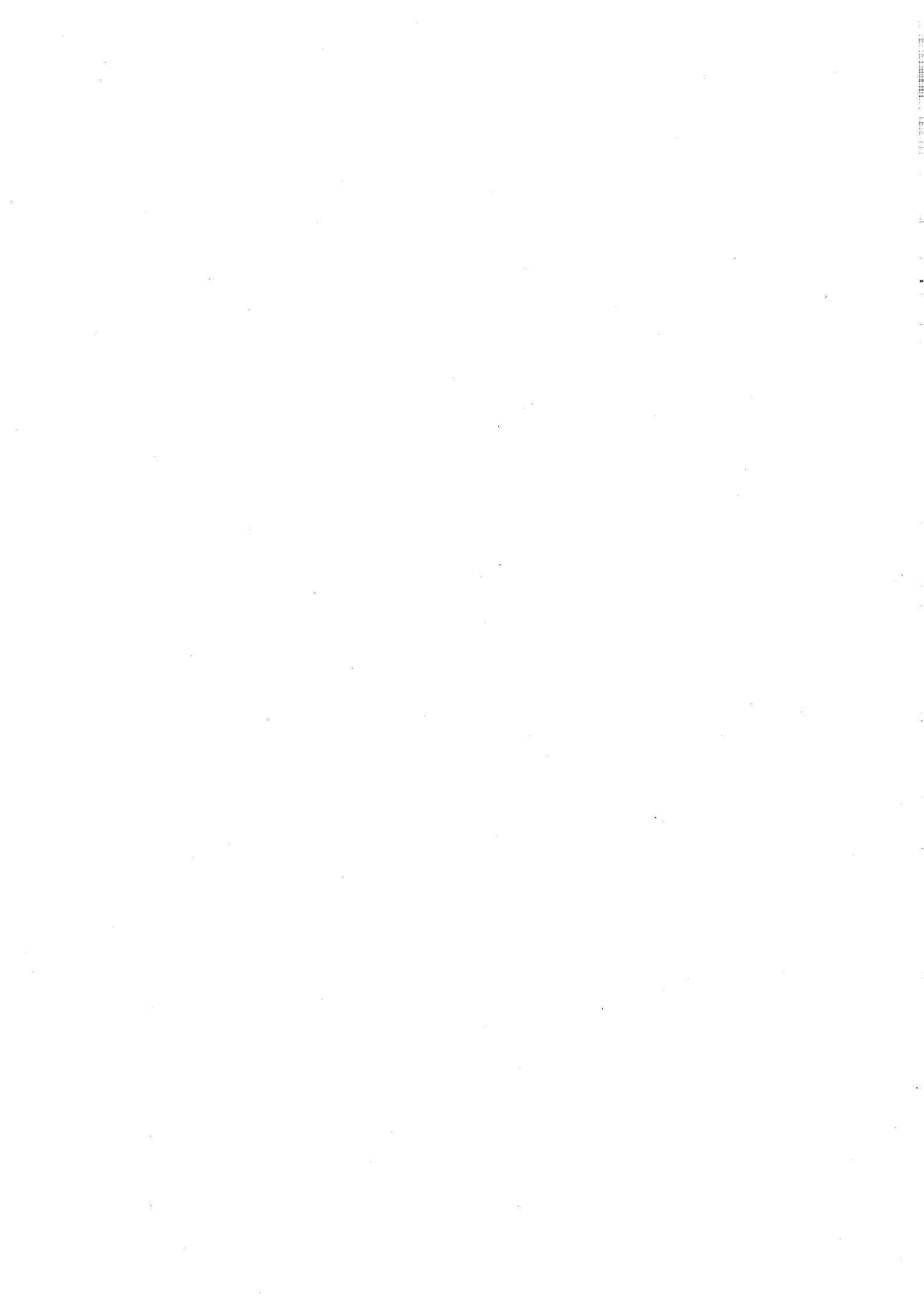
(単位：千円、%)

会 計 名	歳 入			収入 割合	歳 出		支出 割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
中 小 企 業 振 興 資 金	3,760,308	826,559	2,933,749	22.0	1,042,861	612,794	58.8
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	247,434	205,467	41,967	83.0	96,072	80,678	84.0
収 入 証 紙	2,785,916	2,785,916	0	100.0	2,800,000	2,530,432	90.4
県立高等学校実習資金	344,984	344,984	0	100.0	307,577	248,061	80.7
港 湾 整 備 事 業	3,384,717	3,381,981	2,736	99.9	3,535,509	3,115,552	88.1
臨海工業用地造成事業	1,156,869	1,156,869	0	100.0	85,378	65,610	76.8
用地先行取得事業	789,007	789,007	0	100.0	706,189	706,188	100.0
育英資金等貸与	3,223,611	3,072,471	(757) 150,384	95.3	719,579	697,871	97.0
林業改善資金	1,239,100	1,216,442	22,658	98.2	602,258	453,807	75.4
沿岸漁業改善資金	576,787	563,606	13,181	97.7	81,629	10,648	13.0
市町村振興資金貸付事業	2,858,878	2,858,878	0	100.0	836,489	826,010	98.7
高度技術研究開発基盤整備事業等	381,159	381,159	0	100.0	68,081	53,894	79.2
チッソ株式会社に対する貸付け に係る県債償還等	2,904,797	2,904,797	0	100.0	2,904,969	2,904,797	100.0
公 債 管 理	123,974,256	123,974,256	0	100.0	123,975,039	123,974,256	100.0
国民健康保険事業	197,515,912	197,515,912	0	100.0	195,669,780	191,801,196	98.0
合 計	345,143,735	341,978,303	(757) 3,164,675	99.1	333,431,410	328,081,793	98.4

(注) 不納欠損額は、収入未済額の外数。







### 第3 令和3年度（2021年度）上半期における補正予算 の状況

一般会計及び特別会計の各補正に伴う予算の推移は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当初予算額	4月① 専決額	4月② 専決額	5月① 専決額	5月 補正額	5月② 専決額
一般会計	865,114	8,167	1,504	354	8,269	11,642
特別会計	316,576	—	—	—	—	—
合計	1,181,690	8,167	1,504	354	8,269	11,642

6月 補正額	8月① 専決額	8月② 専決額	8月③ 専決額	9月 補正額	9月補正後 現計予算額
19,450	15,379	6,558	8,128	42,430	986,994
—	—	—	—	—	316,576
19,450	15,379	6,558	8,128	42,430	1,303,570

※ 表示単位未満を四捨五入しているため、その内訳は合計と一致しない場合がある。

令和3年度（2021年度）一般会計の9月補正後予算額と、前年度同時期の予算額を比較しますと、73,435百万円、6.9%の減額となっています。

なお、補正予算の歳入歳出の詳細は、付表12（86～88ページ）のとおりです。

以下、補正予算の概要について説明します。

#### 1 一般会計

##### ① 4月補正予算①（知事専決処分）（8,167百万円）

財源〔国庫支出金 8,167百万円〕

##### ◇補正内容

##### (1) 感染症の拡大防止

・新型コロナワクチン接種体制支援事業 73百万円

##### (2) 県民生活・県経済への影響の最小化

・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 286百万円

・生活福祉資金貸付事業 3,910百万円

・外国人材受入事業者支援事業 215百万円

・「くまもと再発見の旅」事業 3,681百万円

- ② 4月補正予算②(知事専決処分)(1,504百万円)  
財源[国庫支出金1,312百万円、諸収入192百万円]

◇補正内容

- (1) 県民生活・県経済への影響の最小化  
・営業時間短縮要請協力金事業 1,504百万円

- ③ 5月補正予算①(知事専決処分)(354百万円)  
財源[国庫支出金315百万円、諸収入39百万円]

◇補正内容

- (1) 県民生活・県経済への影響の最小化  
・営業時間短縮要請協力金事業 354百万円

- ④ 5月補正予算②(8,269百万円)  
財源[国庫支出金7,775百万円、諸収入494百万円]

◇補正内容

- (1) 感染症の拡大防止  
・新型コロナワクチン接種体制支援事業 637百万円  
(2) 県民生活・県経済への影響の最小化  
・営業時間短縮要請協力金事業 5,032百万円  
・宿泊事業者による感染防止対策等支援事業 1,517百万円  
・事業継続・再開支援一時金事業 774百万円  
・飲食店の感染防止対策に係る認証事業 309百万円

- ⑤ 5月補正予算③(知事専決処分)(11,642百万円)  
財源[国庫支出金10,602百万円、繰越金293百万円、諸収入747百万円]

◇補正内容

- (1) 感染症の拡大防止  
・高齢者施設等クラスター発生防止対策事業 586百万円  
(2) 県民生活・県経済への影響の最小化  
・営業時間短縮要請協力金事業 11,056百万円



⑥ 6月補正予算(19,450百万円)

財源[分担金及び負担金 40、国庫支出金 17,091 百万円、財産収入 84 百万円、繰入金 19 百万円、繰越金 299 百万円、諸収入 747 百万円、県債 1,170 百万円]

◇補正内容(主なもの)

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・営業時間短縮要請協力金事業 3,670 百万円
- ・新型コロナワクチン接種体制支援事業 2,744 百万円
- ・軽症者等療養支援体制整備事業 1,749 百万円

(2) 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興

- ・児童福祉施設等災害復旧事業 584 百万円
- ・環境保全基金積立金 367 百万円
- ・くま川鉄道災害復旧支援事業 109 百万円

⑦ 8月補正予算①(知事専決処分)(15,379百万円)

財源[国庫支出金 14,575 百万円、諸収入 804 百万円]

◇補正内容

(1) 感染症の拡大防止

- ・新型コロナワクチン接種体制支援事業 4,900 百万円
- ・新型コロナウイルス感染症入院医療機関設備整備事業 1,900 百万円
- ・新型コロナウイルス感染症医療・検査等体制整備事業 111 百万円

(2) 県民生活・県経済への影響の最小化等

- ・営業時間短縮要請協力金事業 8,173 百万円
- ・ICTを活用した働き方改革等推進事業 295 百万円

⑧ 8月補正予算②(知事専決処分)(6,558百万円)

財源[国庫支出金 6,118 百万円、諸収入 440 百万円]

◇補正内容

(1) 県民生活・県経済への影響の最小化

- ・営業時間短縮要請協力金事業 6,020 百万円
- ・事業継続・再開支援一時金事業 538 百万円

- ⑨ 8月補正予算③（知事専決処分）（8,128百万円）  
財源[国庫支出金7,663百万円、諸収入465百万円]

◇補正内容

- (1) 県民生活・県経済への影響の最小化
- ・営業時間短縮要請協力金事業 5,555百万円
  - ・生活福祉資金貸付事業（貸付原資） 2,054百万円
  - ・事業継続・再開支援一時金事業 493百万円
  - ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 27百万円

- ⑩ 9月補正予算（42,430百万円）

財源[分担金及び負担金304百万円、国庫支出金32,807百万円、寄附金14百万円、繰入金93百万円、繰越金232百万円、諸収入6,330百万円、県債2,649百万円]

◇補正内容（主なもの）

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応
- ・新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業 12,954百万円
  - ・営業時間短縮要請協力金事業 11,300百万円
  - ・中小企業金融総合支援事業 3,337百万円
- (2) 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興
- ・単県河川等災害関連事業費（7月豪雨分） 369百万円
  - ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型） 300百万円
  - ・市町村災害復旧受託事業 231百万円
- (3) 令和3年5月～8月の梅雨前線豪雨等からの復旧
- ・現年発生河川等補助災害復旧費 3,423百万円
  - ・現年林道災害復旧事業 683百万円
  - ・団体営農地等災害復旧事業費 606百万円

## 2 特別会計

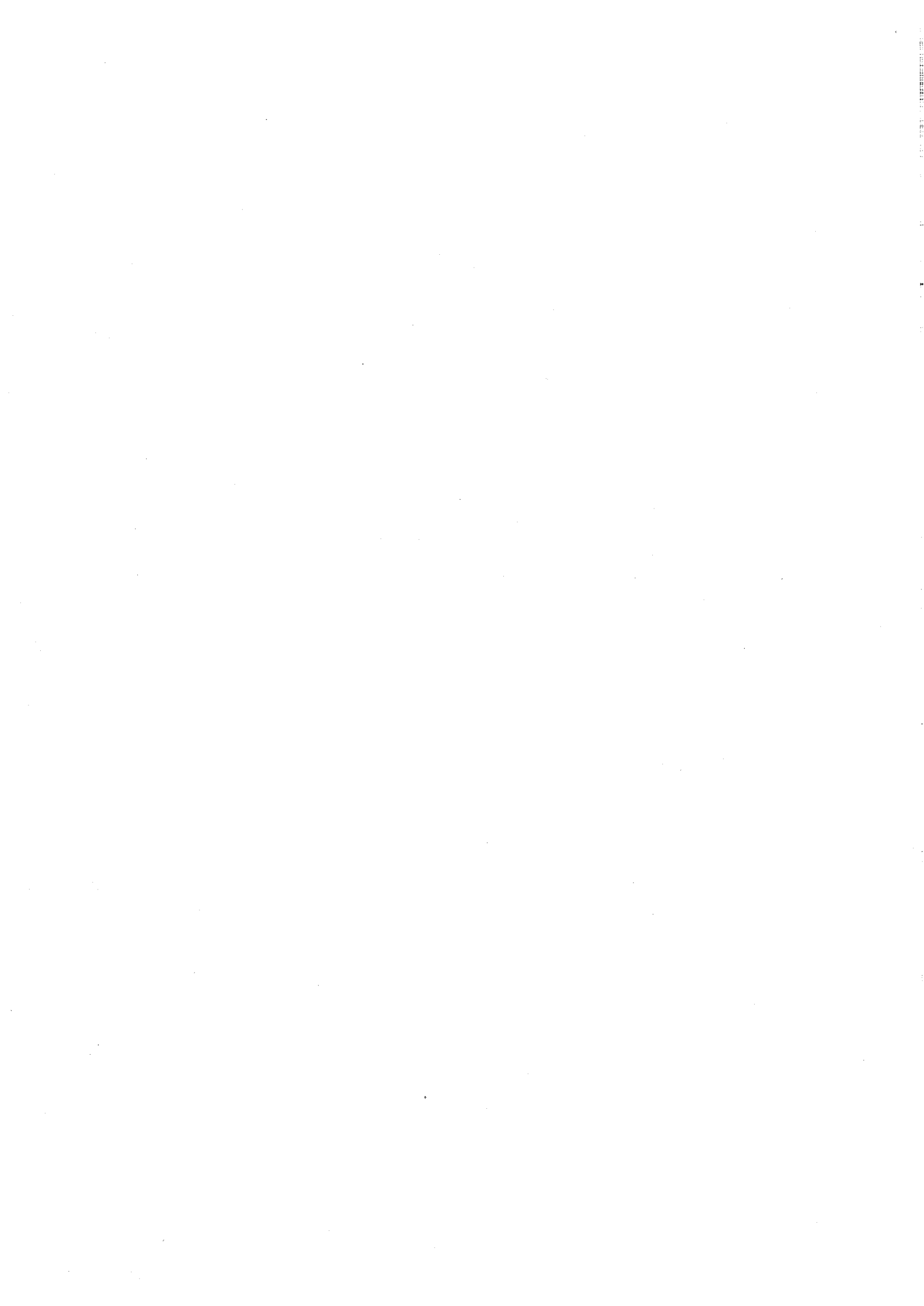
特別会計は、令和3年度（2021年度）上半期における予算の補正はありません（付表13（89ページ）参照）。

## 第4 令和3年度（2021年度）上半期 における予算の執行状況

---

予算の執行は、知事の責任において実施することとされており、令和3年度（2021年度）の予算においても、事務事業の効率的・効果的な執行に努めています。

ここでは、令和3年（2021年）9月30日現在の執行状況を説明します。



## 第4 令和3年度（2021年度）上半期における予算の

### 執行状況

令和3年度（2021年度）の一般会計予算及び特別会計予算の令和3年（2021年）9月30日現在の執行状況は、次のとおりです。

#### 1 一般会計予算の執行状況

##### (1) 歳入

（単位：千円）

区分 款名	予算現額(A)		収入済額(B)		収入率 (B)/(A)×100	予算現額と 収入済額との 比 (C)=(B)-(A)
	金額	構成比	金額	構成比		
県 税	146,785,043	12.5	88,440,776	21.5	60.3	▲ 58,344,267
地方消費税清算金	79,218,545	6.8	44,280,718	10.8	55.9	▲ 34,937,827
地方譲与税	19,165,765	1.6	9,050,686	2.2	47.2	▲ 10,115,079
地方特例交付金	918,102	0.1	950,930	0.2	103.6	32,828
地方交付税	219,669,000	18.7	165,948,713	40.3	75.5	▲ 53,720,287
交通安全対策特別交付金	304,004	0.0	165,359	0.0	54.4	▲ 138,645
分担金及び負担金	3,685,932	0.3	33,450	0.0	0.9	▲ 3,652,482
使用料及び手数料	9,448,576	0.8	3,166,306	0.8	33.5	▲ 6,282,270
国庫支出金	356,666,861	30.4	38,994,651	9.5	10.9	▲ 317,672,210
財産収入	1,386,704	0.1	830,905	0.2	59.9	▲ 555,799
寄附金	230,276	0.0	104,144	0.0	45.2	▲ 126,132
繰入金	40,070,908	3.4	351,500	0.1	0.9	▲ 39,719,408
繰越金	15,806,943	1.3	36,576,917	8.9	231.4	20,769,974
諸収入	93,243,928	7.9	2,542,481	0.6	2.7	▲ 90,701,447
県債	186,857,837	15.9	20,000,000	4.9	10.7	▲ 166,857,837
合計	1,173,458,425	100.0	411,437,535	100.0	35.1	▲ 762,020,890

（注）「予算現額」とは、予算額に繰越金及び予備費使用額を合わせ、これに流用による増減額を加除したものをいいます。

## (2) 歳 出

(単位：千円)

区 分 款 名	予算現額(A)		支出済額(B)		支出率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 (C) = (A) - (B)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
議 会 費	1,349,107	0.1	633,764	0.2	47.0	715,343
総 務 費	45,561,945	3.9	11,960,935	3.2	26.3	33,601,010
民 生 費	120,144,469	10.2	29,247,881	7.9	24.3	90,896,588
衛 生 費	98,952,313	8.4	25,333,458	6.8	25.6	73,618,855
労 働 費	3,507,594	0.3	841,306	0.2	24.0	2,666,288
農 林 水 産 業 費	111,075,251	9.5	25,516,746	6.9	23.0	85,558,505
商 工 費	151,657,581	12.9	90,817,399	24.5	59.9	60,840,182
土 木 費	159,759,152	13.6	27,558,929	7.4	17.3	132,200,223
警 察 費	38,710,652	3.3	16,581,951	4.5	42.8	22,128,701
教 育 費	151,828,523	12.9	58,987,047	15.9	38.9	92,841,476
災 害 復 旧 費	99,623,951	8.5	8,796,772	2.4	8.8	90,827,179
公 債 費	97,183,446	8.3	29,758,101	8.0	30.6	67,425,345
諸 支 出 金	94,014,844	8.0	44,678,479	12.1	47.5	49,336,365
予 備 費	163,379	0.0	0.0	0.0	0.0	163,379
合 計	1,173,532,207	100.0	370,712,768	100.0	31.6	802,819,439

## 2 特別会計予算の執行状況

### (1) 歳 入

(単位：千円)

区 分 会 計 名	予算現額(A)		収入済額(B)		収入率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較 (C) = (B) - (A)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
		%		%	%	
中小企業振興資金	1,150,062	0.4	275,261	0.2	23.9	▲ 874,801
母子父子寡婦福祉資金	99,454	0.0	163,241	0.1	164.1	63,787
収入証紙	2,800,000	0.9	1,536,774	1.2	54.9	▲ 1,263,226
県立高等学校実習資金	321,513	0.1	208,481	0.2	64.8	▲ 113,032
港湾整備事業	3,745,916	1.2	901,435	0.7	24.1	▲ 2,844,481
臨海工業用地造成事業	173,430	0.1	1,132,555	0.9	653.0	959,125
用地先行取得事業	474,814	0.1	82,818	0.1	17.4	▲ 391,996
育英資金等貸与	862,589	0.3	2,887,860	2.2	334.8	2,025,271
林業改善資金	811,034	0.3	944,701	0.7	116.5	133,667
沿岸漁業改善資金	156,080	0.0	602,797	0.5	386.2	446,717
市町村振興資金貸付事業	1,293,652	0.4	2,032,868	1.5	157.1	739,216
高度技術研究開発 基盤整備事業等	1,072,940	0.3	358,780	0.3	33.4	▲ 714,160
チッソ株式会社に対する 貸付けに係る県債償還等	2,843,640	0.9	321,302	0.2	11.3	▲ 2,522,338
公債管理	111,641,349	35.2	30,000,636	22.5	26.9	▲ 81,640,713
国民健康保険事業	189,531,363	59.8	91,636,496	68.9	48.3	▲ 97,894,867
合 計	316,977,836	100.0	133,086,004	100.0	42.0	▲ 183,891,832

## (2) 歳 出

(単位：千円)

区 分 会 計 名	予算現額(A)		支出済額(B)		支出率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 (C) = (A) - (B)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
		%		%	%	
中小企業振興資金	1,150,062	0.4	49,178	0.0	4.3	1,100,884
母子父子寡婦福祉資金	99,454	0.0	29,968	0.0	30.1	69,486
収入証紙	2,800,000	0.9	596,427	0.5	21.3	2,203,573
県立高等学校実習資金	321,513	0.1	87,987	0.1	27.4	233,526
港湾整備事業	3,745,916	1.2	904,085	0.7	24.1	2,841,831
臨海工業用地造成事業	173,430	0.1	21,632	0.0	12.5	151,798
用地先行取得事業	474,814	0.1	237,243	0.2	50.0	237,571
育英資金等貸与	862,589	0.3	265,456	0.2	30.8	597,133
林業改善資金	811,034	0.3	332,507	0.3	41.0	478,527
沿岸漁業改善資金	156,080	0.0	9	0.0	0.0	156,071
市町村振興資金貸付事業	1,293,652	0.4	0	0.0	0.0	1,293,652
高度技術研究開発 基盤整備事業等	1,072,940	0.3	9,560	0.0	0.9	1,063,380
チッソ株式会社に対する 貸付けに係る県債償還等	2,843,640	0.9	1,434,760	1.2	50.5	1,408,880
公債管理	111,641,349	35.2	32,011,625	25.8	28.7	79,629,724
国民健康保険事業	189,531,363	59.8	88,191,680	71.0	46.5	101,339,683
合 計	316,977,836	100.0	124,172,115	100.0	39.2	192,805,721



## 第5 県税の収入及び県民の税負担の状況

~~~~~

県の行政経費については、県税等を通じて、県民の皆様に負担していただいています。

ここでは、一般会計歳入のうち、県民の皆様に納めていただいている県税について、収入の状況、県民1人当たりの税負担額、県民所得に対する割合等を説明します。



## 第5 県税の収入及び県民の税負担の状況

### 1 県税の収入状況

#### (1) 令和2年度(2020年度)の決算

令和2年度(2020年度)の収入決算状況は、図1(36ページ)及び附表14(90ページ)のとおりです。

まず、調定額は156,717百万円で、前年度に比べて3,490百万円(2.2%)の減となっています。

主な要因としては、税制改正に伴う税率引き下げによる法人県民税の減や、新型コロナウイルス感染症の影響による、法人事業税、不動産取得税の減が挙げられます。

調定額の大きいものを税目ごとに見ますと、個人県民税42,190百万円(対前年度比100.9%)が最も大きく、法人事業税33,906百万円(同97.7%)、地方消費税29,222百万円(同103.3%)、自動車税(保有課税)22,066百万円(同99.5%)がこれに続いています。

収入額は154,442百万円で、前年度に比べて3,578百万円(2.3%)の減となっています。

収入額の大きいものを税目ごとに見ますと、個人県民税40,817百万円(対前年度比101.4%)が最も大きく、法人事業税33,480百万円(同96.8%)、地方消費税29,222百万円(同103.3%)、自動車税(保有課税)21,949百万円(同99.6%)がこれに続いています。

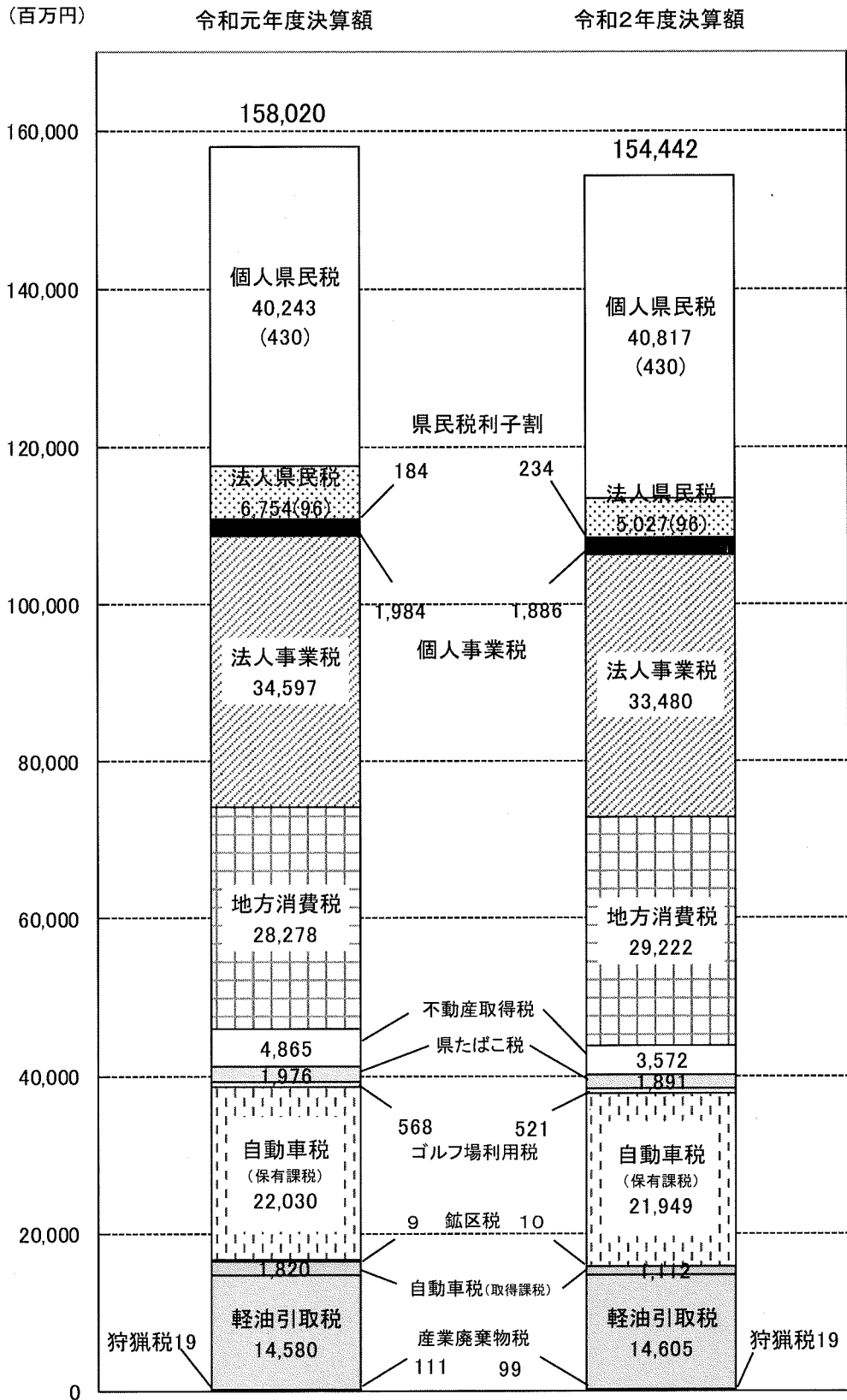
なお、平成17年度(2005年度)から導入した産業廃棄物税及び水とみどりの森づくり税の収入額は、それぞれ99百万円、526百万円でした。

#### (2) 令和3年度(2021年度)上半期の状況

令和3年(2021年)9月30日現在の収入状況は、附表15(91ページ)のとおりです。

調定額117,376百万円(対前年度比104.9%)に対して、収入額は88,410百万円(同107.3%)となっており、収入率は75.3%(同1.6%増)です。

# 図 1 県 税 収 入 の 決 算 状 況



※ 四捨五入により、各税目毎の税額計と合計額が合わない場合があります。

(注) 「水とみどりの森づくり税」は、個人県民税及び法人県民税に超過課税されている。  
 令和2年度決算における収入は526百万円。(グラフ中では、内数として( )書き)

## 2 県民の税負担の状況

県民の税負担状況は、表1及び図2のとおりです。

令和元年度(2019年度)の本県の県民1人当たりの県民所得(およそ2,678千円)に対する税負担率は16.6%であり、その内訳は国税8.2%、地方税8.4%(県税3.4%、市町村税5.0%)です。

これを県民1人当たりの税負担額にしてみますと、443,333円となり、前年度に比べて3,710円(0.8%)の減となっています。

### 【参考】令和元年度(2019年度)の全国平均

令和元年度(2019年度)の国民1人当たりの国民所得(およそ3,229千円)に対する税負担率は25.8%であり、その内訳は国税15.5%、地方税10.3%(都道府県税4.6%、市町村税5.7%)です。国民1人当たりの税負担額831,943円です。

(注)1 全国の国民所得及び税負担率は、令和3年版地方財政白書によります。

2 全国の人口は、令和2年(2020年)1月1日現在の住民基本台帳によります。

表1

(単位：百万円、( )は千円)

| 年度 | 県民所得<br>A            | 税 負 担 額          |                 |                  |                  |                  | 税 負 担 率(%) |           |             |          |           |
|----|----------------------|------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------|-----------|-------------|----------|-----------|
|    |                      | 国税<br>B          | 地 方 税           |                  |                  | 合計<br>F          | 国税<br>B/A  | 地 方 税     |             |          | 合計<br>F/A |
|    |                      |                  | 県税<br>C         | 市町村税<br>D        | 計<br>E           |                  |            | 県税<br>C/A | 市町村税<br>D/A | 計<br>E/A |           |
| 22 | (2,346)<br>4,262,956 | (137)<br>248,552 | (73)<br>133,065 | (108)<br>197,010 | (182)<br>330,075 | (318)<br>578,627 | 5.8%       | 3.1%      | 4.6%        | 7.7%     | 13.6%     |
| 23 | (2,417)<br>4,380,349 | (143)<br>258,366 | (74)<br>133,799 | (110)<br>199,662 | (184)<br>333,461 | (327)<br>591,827 | 5.9%       | 3.1%      | 4.6%        | 7.6%     | 13.5%     |
| 24 | (2,441)<br>4,411,700 | (144)<br>260,630 | (75)<br>135,632 | (111)<br>200,069 | (186)<br>335,701 | (330)<br>596,331 | 5.9%       | 3.1%      | 4.5%        | 7.6%     | 13.5%     |
| 25 | (2,520)<br>4,539,639 | (149)<br>269,135 | (76)<br>137,742 | (112)<br>202,025 | (189)<br>339,767 | (338)<br>608,902 | 5.9%       | 3.0%      | 4.5%        | 7.5%     | 13.4%     |
| 26 | (2,468)<br>4,428,241 | (172)<br>308,807 | (80)<br>142,818 | (115)<br>206,060 | (194)<br>348,878 | (366)<br>657,685 | 7.0%       | 3.2%      | 4.7%        | 7.9%     | 14.9%     |
| 27 | (2,471)<br>4,413,516 | (190)<br>338,962 | (89)<br>158,958 | (116)<br>206,750 | (205)<br>365,708 | (395)<br>704,670 | 7.7%       | 3.6%      | 4.7%        | 8.3%     | 16.0%     |
| 28 | (2,464)<br>4,371,616 | (194)<br>344,118 | (86)<br>151,785 | (116)<br>206,319 | (202)<br>358,104 | (396)<br>702,222 | 7.9%       | 3.5%      | 4.7%        | 8.2%     | 16.1%     |
| 29 | (2,613)<br>4,613,395 | (211)<br>372,550 | (96)<br>169,378 | (120)<br>211,351 | (216)<br>380,729 | (427)<br>753,279 | 8.1%       | 3.7%      | 4.6%        | 8.3%     | 16.3%     |
| 30 | (2,668)<br>4,686,425 | (226)<br>396,439 | (92)<br>160,869 | (130)<br>227,897 | (221)<br>388,766 | (447)<br>785,205 | 8.5%       | 3.4%      | 4.9%        | 8.3%     | 16.8%     |
| R1 | (2,678)<br>4,677,052 | (218)<br>381,502 | (90)<br>158,020 | (134)<br>234,866 | (225)<br>392,886 | (443)<br>774,388 | 8.2%       | 3.4%      | 5.0%        | 8.4%     | 16.6%     |

(注)1 ( )は、県民1人当たりの県民所得額・税負担額です。

なお、県民人口は、「熊本県統計年鑑(世帯数及び人口の推移)」によります。

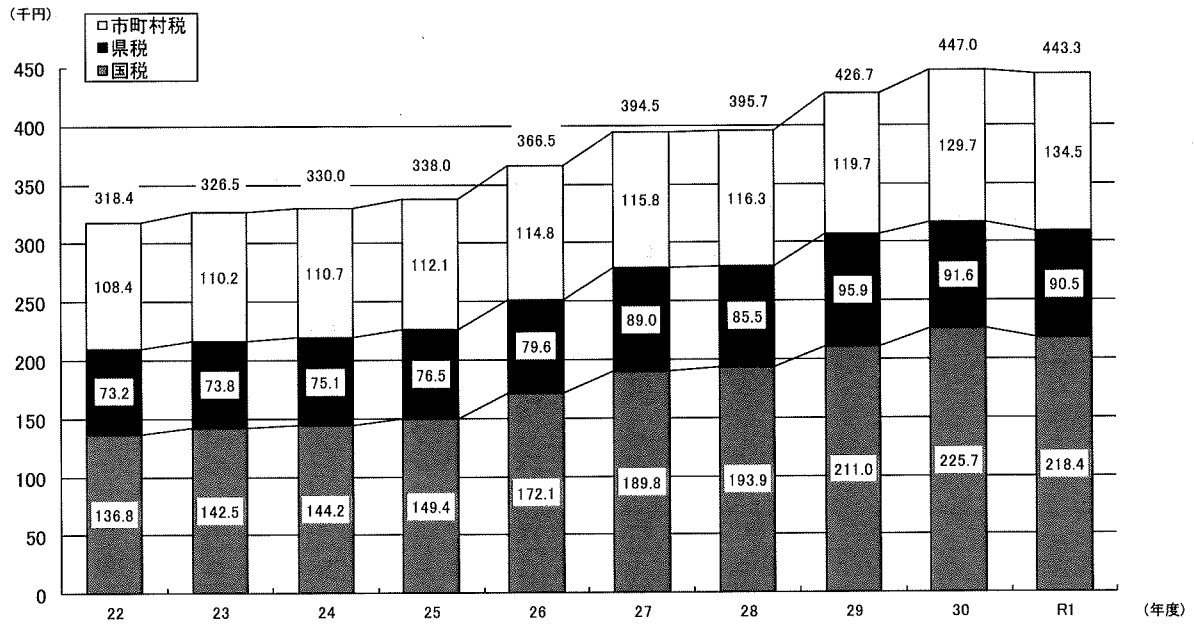
2 県民所得(平成22年度(2010年度)～平成30年度(2018年度))は、平成30年度県民経済計算によるものです。

なお、令和元年度(2019年度)の数値は、平成30年度(2018年度)県民所得の数値に令和元年度(2019年度)国民所得の対前年伸び率(令和元年度国民経済計算推計による)を乗じて算出したものです。

3 市町村税は、国民健康保険税を除いた数値です。

4 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

**図 2 県民一人当たり税負担額**



- (注) 1 県民人口は「熊本県統計年鑑（世帯数及び人口の推移）」によります。  
 2 各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

## 第6 県債及び一時借入金の状況

道路、河川及び砂防等の農林・土木施設や学校等の大規模な公共的施設の建設、あるいは災害復旧事業等については、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、将来にわたり県民が利用することから、将来の世代にも等しく負担していただくために、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

また、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期日（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。





## 第6 県債及び一時借入金の状況

### 1 県債の状況

県債とは、長期的な計画に基づいて実施する多額の経費を必要とする大規模な建設事業や臨時的な災害復旧費などの資金調達によって負担が生じる債務で、その返済が一般会計年度を超えて行われる長期の借入金です。

#### (1) 令和2年度(2020年度)の決算

一般会計及び特別会計の令和2年度(2020年度)決算における県債現在高は、1兆7,280億円で前年度末(1兆7,004億円)に比べ276億円、1.6%増加しています。

また、通常県債(※)現在高は、前年度末(8,679億円)から70億円、0.8%増の8,749億円となり、昨年度に引き続き、1兆円を下回る水準となったものの、国土強靱化関連事業の起債などにより、増加に転じました。一方、熊本地震や令和2年7月豪雨関連の県債を発行し、その現在高は熊本地震関連が1,476億円、令和2年7月豪雨関連が192億円となりました(図1、41ページ)。

目的別県債現在高(表1、40ページ)は、普通債の土木債が25.0%と最も大きな割合を占め、臨時財政対策債24.5%、農林水産債5.9%の順となっています。また、災害復旧債全体としても7.4%と一定の割合を占めています。資金の借入先別現在高(表2、41ページ)では、銀行等引受資金が41.1%と最も大きな割合を占め、市場公募による借入が26.6%、財政融資資金が23.2%の順となっています。

なお、令和2年度は全国型市場公募地方債を600億円発行しました。

県債現在高の推移は、図1(41ページ)のとおりです。

※通常県債・・・地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等(交付税措置のある75%分に限る。減収補てん債は一部100%分。)や熊本地震関連、令和2年7月豪雨関連、チッソ関連の県債を除く通常の事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

#### (2) 令和3年度(2021年度)上半期の状況

令和3年度(2021年度)上半期の県債の状況は、借入額500億円で償還元金595億円、令和3年(2021年)9月30日現在高は、1兆7,185億円で前年同期(1兆6,709億円)に比べ、476億円、2.8%増加しています。

なお、借入先別県債現在高については、付表16(92ページ)を参照してください。

表1 目的別県債現在高

(単位：千円)

| 区 分              |                                                | 令和2年度末<br>現在高<br>(A)        | 令和3年度<br>上半期借入額<br>(B) | 令和3年度<br>上半期償還元金<br>(C) | 令和3年9月30日<br>現在高<br>(A)+(B)-(C) |
|------------------|------------------------------------------------|-----------------------------|------------------------|-------------------------|---------------------------------|
| 一<br>般<br>会<br>計 | 普 通 債 務                                        | 1,066,005,080               | 20,000,000             | 30,624,635              | 1,055,380,445                   |
|                  | 総 務                                            | 35,327,435                  |                        | 1,196,674               | 34,130,761                      |
|                  | 民 生 及 び 労 働                                    | 4,018,532                   |                        | 130,797                 | 3,887,735                       |
|                  | 商 工                                            | 3,159,809                   |                        | 22,449                  | 3,137,360                       |
|                  | 衛 生                                            | 3,679,142                   |                        | 107,277                 | 3,571,865                       |
|                  | 農 林 水 産                                        | 102,529,299                 |                        | 2,880,262               | 99,649,037                      |
|                  | 土 木                                            | 431,996,933                 |                        | 11,792,176              | 420,204,757                     |
|                  | 警 察                                            | 12,347,629                  |                        | 282,805                 | 12,064,824                      |
|                  | 教 育                                            | 27,457,247                  |                        | 403,844                 | 27,053,403                      |
|                  | 臨 時 財 政 対 策 債<br>( 減 収 補 て ん 債 )               | 422,981,148<br>(12,815,207) | 20,000,000             | 13,330,476<br>(40,256)  | 429,650,672<br>(12,774,951)     |
|                  | 退 職 手 当 債                                      | 22,507,906                  |                        | 477,875                 | 22,030,031                      |
|                  | 災 害 復 旧 債                                      | 127,648,125                 |                        | 1,804,545               | 125,843,580                     |
|                  | 土 木                                            | 63,810,609                  |                        | 746,738                 | 63,063,871                      |
|                  | 農 林 水 産                                        | 6,254,742                   |                        | 166,401                 | 6,088,341                       |
|                  | 教 育                                            | 4,161,923                   |                        | 40,073                  | 4,121,850                       |
|                  | そ の 他                                          | 53,420,851                  |                        | 851,333                 | 52,569,518                      |
| 計                | 1,193,653,203                                  | 20,000,000                  | 32,429,179             | 1,181,224,024           |                                 |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 中 小 企 業 振 興 資 金                                | 40,597,235                  |                        | 43,108                  | 40,554,127                      |
|                  | 港 湾 整 備 事 業                                    | 11,847,569                  |                        | 448,236                 | 11,399,333                      |
|                  | 用 地 先 行 取 得 事 業                                | 474,600                     |                        | 237,100                 | 237,500                         |
|                  | 高 度 技 術 研 究 開 発 基 盤 整 備 事 業 等                  | 2,081,000                   |                        |                         | 2,081,000                       |
|                  | チ ッ ソ 株 式 会 社 に 対 す る<br>貸 付 け に 係 る 県 債 償 還 等 | 19,940,766                  |                        | 1,235,352               | 18,705,414                      |
|                  | 公 債 管 理                                        | 459,379,873                 | 30,000,000             | 25,059,900              | 464,319,973                     |
| 計                | 534,321,043                                    | 30,000,000                  | 27,023,696             | 537,297,347             |                                 |
| 合 計              | 1,727,974,246                                  | 50,000,000                  | 59,452,875             | 1,718,521,371           |                                 |

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表2 令和2年度決算における借入先別現在高

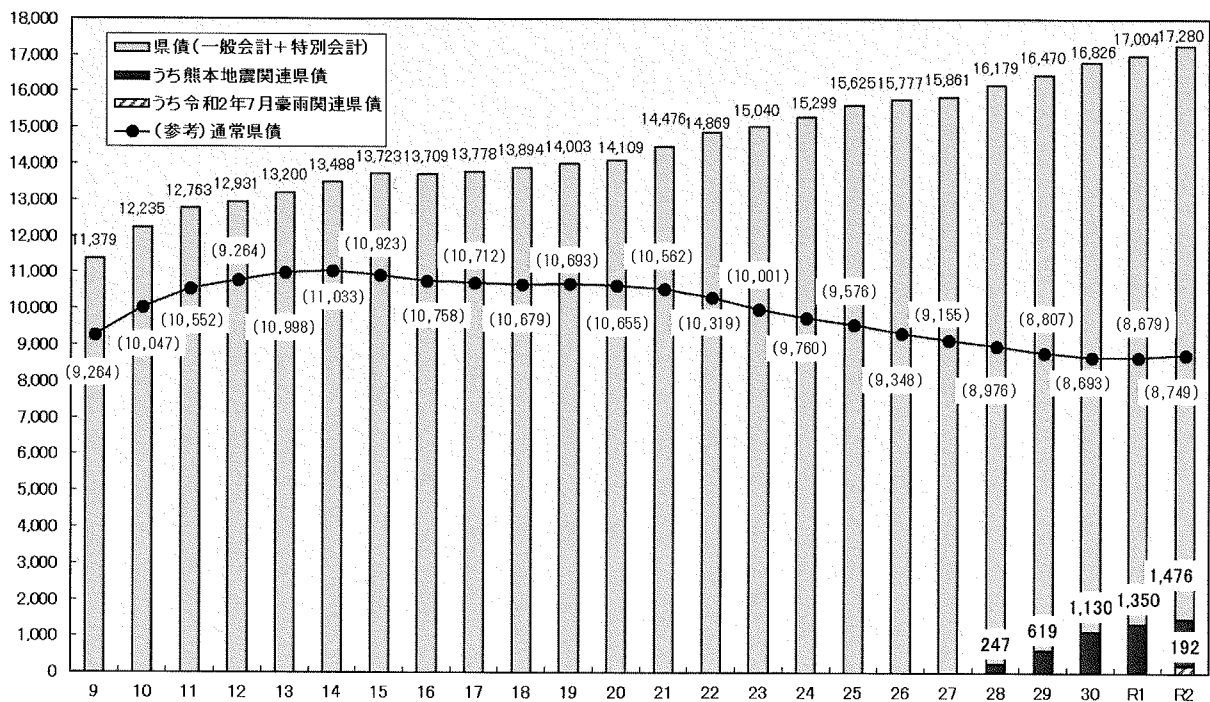
(単位：億円、%)

| 区 分   |            | 金 額    | 構 成 比 |
|-------|------------|--------|-------|
| 公的資金  | 財政融資資金     | 4,010  | 23.2  |
|       | 地方公共団体金融機構 | 895    | 5.2   |
|       | 郵便貯金       | 74     | 0.4   |
|       | 簡易保険       | 155    | 0.9   |
|       | 国の予算等貸付金   | 440    | 2.5   |
|       | 小計         | 5,574  | 32.3  |
| 民間等資金 | 市場公募       | 4,600  | 26.6  |
|       | 銀行等引受      | 7,106  | 41.1  |
|       | 小計         | 11,706 | 67.7  |
| 合 計   |            | 17,280 | 100.0 |

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

図1 県債現在高の推移(決算)



(注) 「(参考)通常県債」は、地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債等(交付税措置のある75%分に限る)や熊本地震からの復旧・復興に係る県債、令和2年7月豪雨関連事業に係る県債を除く事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

## 2 一時借入金の状況

資金不足を生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の限度額をその年度の予算によって定めることとされており、令和3年度(2021年度)は、800億円となっています。

なお、令和3年度(2021年度)上半期の一時借入金の最高額は、次のとおりです。

(単位：千円)

| 区 分                  | 令和3年度<br>(2021年度)     | 参考<br>令和2年度<br>(2020年度) |
|----------------------|-----------------------|-------------------------|
| 上半期借入最高額<br>(借入ピーク日) | 45,475,295<br>(5月21日) | 23,000,248<br>(5月27日)   |

## 第7 県有財産の状況



県では、県民の福祉を増進するための事務・事業を執行する上で必要となる、庁舎、学校、宿舎などの土地及び建物をはじめ、船舶、有価証券などの財産を所有しています。

また、県有財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有の目的に応じ、効率的な運用に努めています。



# 第7 県有財産の状況

＜県有財産の分類＞

|      |      |       |                                                            |
|------|------|-------|------------------------------------------------------------|
| 公有財産 | 行政財産 | 公用財産  | 県が事務・事業を執行するために直接使用することを本来の目的とする財産<br>(例 庁舎、議会議事堂、研究所)     |
|      | 行政財産 | 公共用財産 | 県民の一般的共同利用に供することを本来の目的とする財産<br>(例 高等学校、公営住宅、体育館、図書館、公園、道路) |
|      |      | 普通財産  | 行政財産以外は一切の財産                                               |
| 物    | 品    |       | 県が所有する動産など(現金などを除く)<br>(例 備品、消耗品)                          |
| 債    | 権    |       | 金銭の給付を請求し得る権利<br>(例 県税・分担金・使用料に関する債権、損害賠償請求権)              |
| 基    | 金    |       | 特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる財産             |

## 1 土地・建物

公有財産のうち道路法・河川法・都市公園法等の特別法に基づく施設を除いた財産を計上しています。

### (1) 土地

| 分類   | 区        | 分             | 令和3年9月30日現在   | 令和3年3月31日現在   | 増 減        | 備考(主な増減)                       |
|------|----------|---------------|---------------|---------------|------------|--------------------------------|
| 行政財産 | 本        | 庁舎            | 106,644.24    | 106,644.24    | 0.00       |                                |
|      |          | 警察(消防)施設      | 409,509.47    | 409,502.52    | 6.95       | 熊本東警察署江津交番 購入(増)               |
|      |          | その他の施設        | 5,063,347.32  | 5,069,548.76  | ▲ 6,201.44 | 熊本総合庁舎 用途廃止に伴う分類変更(減)          |
|      | 公共用財産    | 学校(※1)        | 5,879,142.16  | 5,879,826.16  | ▲ 684.00   | 熊本県立鏡わかあゆ高等支援学校 用途廃止に伴う分類変更(減) |
|      |          | 公営住宅          | 723,254.38    | 719,455.12    | 3,799.26   | 県営改良住宅川鶴団地 寄附(増)               |
|      |          | その他の施設(※2)    | 11,593,049.58 | 11,593,049.58 | 0.00       |                                |
|      | 小        | 計             | 23,774,947.15 | 23,778,026.38 | ▲ 3,079.23 |                                |
| 普通財産 | 職員宿舎等    |               | 295,010.03    | 295,598.62    | ▲ 588.59   | 菊池警察署署員宿舎(流川) 売払い(減)           |
|      | 貸付財産(※3) |               | 2,265,668.64  | 2,253,958.81  | 11,709.83  | 市営改良住宅川鶴団地他貸与地 寄附(増)           |
|      | 山林(※4)   |               | 64,422,029.77 | 64,422,029.77 | 0.00       |                                |
|      | その他の土地   |               | 2,849,160.59  | 2,829,816.91  | 19,343.68  | 旧熊本総合庁舎 用途廃止に伴う分類変更(増)         |
|      | 小        | 計             | 69,831,869.03 | 69,801,404.11 | 30,464.92  |                                |
| 合    | 計        | 93,606,816.18 | 93,579,430.49 | 27,385.69     |            |                                |

(注) ※1~※4(計74,994,046.77㎡)は、2 山林 所有(次ページ)としても計上されます。

- ※1 高等学校実習林 (1,227,379.00㎡)を含む
- ※2 公益保全の森 (9,227,168.00㎡)を含む
- ※3 阿蘇みんなの森貸付 (117,470.00㎡)を含む
- ※4 山林全体 (64,442,029.77㎡)を含む

## (2) 建物

| 分類   | 区 分             | 令和3年9月30日現在  |            | 令和3年3月31日現在  |            | 増 減        |        | 備 考 (主な増減)                 |                                       |
|------|-----------------|--------------|------------|--------------|------------|------------|--------|----------------------------|---------------------------------------|
|      |                 | 棟            | ㎡          | 棟            | ㎡          | 棟          | ㎡      |                            |                                       |
| 行政財産 | 本 庁 舎           | 22           | 127,022.96 | 22           | 127,022.96 | 0          | 0.00   |                            |                                       |
|      | 行 政 機 関 の 其 他 の | 警察(消防)施設     | 472        | 122,596.42   | 474        | 122,718.90 | ▲ 2    | ▲ 122.48                   | 熊本県警幹部宿舎<br>用途廃止に伴う分類変更(減)            |
|      |                 | その他の施設       | 894        | 229,980.46   | 897        | 234,246.58 | ▲ 3    | ▲ 4,266.12                 | 熊本総合庁舎<br>用途廃止に伴う分類変更(減)              |
|      | 公 共 用 財 産       | 学 校          | 2,176      | 973,370.77   | 2,164      | 967,991.24 | 12     | 5,379.53                   | 熊本県立かもと稲田支援学校南棟など<br>寄附(増)            |
|      |                 | 公 営 住 宅      | 426        | 533,337.81   | 426        | 533,337.81 | 0      | 0.00                       |                                       |
|      |                 | その他の施設       | 371        | 219,358.25   | 361        | 217,899.45 | 10     | 1,458.80                   | 震災ミュージアム中核拠点(旧東海大学阿<br>蘇校舎)温室など 寄附(増) |
| 小 計  | 4,361           | 2,205,666.67 | 4,344      | 2,203,216.94 | 17         | 2,449.73   |        |                            |                                       |
| 普通財産 | 職 員 宿 舎 等       | 634          | 128,522.36 | 633          | 128,404.75 | 1          | 117.61 | 熊本県警幹部宿舎<br>用途廃止に伴う分類変更(増) |                                       |
|      | 貸 付 財 産         | 9            | 9,286.45   | 9            | 9,286.45   | 0          | 0.00   |                            |                                       |
|      | そ の 他 の 建 物     | 79           | 32,006.84  | 79           | 32,006.84  | 0          | 0.00   |                            |                                       |
|      | 小 計             | 722          | 169,815.65 | 721          | 169,698.04 | 1          | 117.61 |                            |                                       |
| 合 計  | 5,083           | 2,375,482.32 | 5,065      | 2,372,914.98 | 18         | 2,567.34   |        |                            |                                       |

## 2 山林

| 分類   | 区 分 | 令和3年9月30日現在    | 令和3年3月31日現在    | 増 減          | 備 考                                                       |
|------|-----|----------------|----------------|--------------|-----------------------------------------------------------|
| 行政財産 | 所有  | 10,454,547.00  | 10,454,547.00  | 0.00         | <内訳><br>教育庁関係分(実習林) 1,227,379.00<br>農林水産部関係分 9,227,168.00 |
|      | 分収等 | 805,785.60     | 805,785.60     | 0.00         | 教育庁関係分(実習林) 805,785.60                                    |
| 普通財産 | 所有  | 64,539,499.77  | 64,539,499.77  | 0.00         | <内訳><br>農林水産部関係分 64,539,499.77                            |
|      | 分収等 | 30,277,834.00  | 30,386,600.00  | ▲ 108,766.00 | 農林水産部関係分 30,277,834.00                                    |
| 計    |     | 106,077,666.37 | 106,186,432.37 | ▲ 108,766.00 |                                                           |

## 3 動産

| 分類   | 区 分 | 令和3年9月30日現在 | 令和3年3月31日現在 | 増 減  | 備 考 |
|------|-----|-------------|-------------|------|-----|
| 行政財産 | 浮棧橋 | 5           | 5           | 0    |     |
|      | 船舶  | 714.00      | 714.00      | 0.00 |     |
|      | 航空機 | 1           | 1           | 0    |     |



## 4 物 権

| 分類   | 区 分 | 令和3年9月30日現在                | 令和3年3月31日現在                | 増 減                       | 備 考                             |
|------|-----|----------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------------|
| 行政財産 | 地上権 | 806,144.33 <sup>㎡</sup>    | 806,144.33 <sup>㎡</sup>    | 0.00 <sup>㎡</sup>         | 分収（再掲）<br>熊本県民総合運動公園<br>八代港工業用地 |
| 普通財産 | 地上権 | 30,277,834.00 <sup>㎡</sup> | 30,386,600.00 <sup>㎡</sup> | ▲ 108,766.00 <sup>㎡</sup> | 分収公有林野県行造林上広野団地 設定契約解除（減）       |
|      | 地役権 | 1,641.00                   | 1,641.00                   | 0.00                      | 日照地役権                           |

## 5 特許権等

| 分類   | 区 分  | 令和3年9月30日現在     | 令和3年3月31日現在     | 増 減            | 備 考                                                                                                                          |
|------|------|-----------------|-----------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政財産 | 商標権  | 2 <sup>件</sup>  | 2 <sup>件</sup>  | 0 <sup>件</sup> | <内訳><br>観光交流政策課 2                                                                                                            |
| 普通財産 | 特許権  | 34 <sup>件</sup> | 33 <sup>件</sup> | 1 <sup>件</sup> | <内訳><br>産業技術センター 27 農業研究センター 6<br>林業研究指導所 1                                                                                  |
|      | 著作権  | 13              | 11              | 2              | くまモングループ 13                                                                                                                  |
|      | 商標権  | 218             | 170             | 48             | 市町村課 1 男女参画・協働推進課 1<br>くまモングループ 196 販路拡大ビジネス課 3<br>労働雇用創生課 1 農林水産政策課 2<br>農業技術課 4 畜産課 1<br>農産園芸課 4 港湾課 1<br>水産振興課 2 むらづくり課 2 |
|      | 品種登録 | 26              | 26              | 0              | 農業研究センター 26                                                                                                                  |
|      | 計    | 293             | 242             | 51             |                                                                                                                              |

## 6 有価証券

| 分類   | 区 分 | 令和3年9月30日現在              | 令和3年3月31日現在              | 増 減            | 備 考                                                               |
|------|-----|--------------------------|--------------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------|
| 普通財産 | 株券  | 514,500,000 <sup>円</sup> | 514,500,000 <sup>円</sup> | 0 <sup>円</sup> | 主な保有株券<br>・(株)熊本畜産流通センター 400,000,000<br>・(株)熊本流通情報センター 80,000,000 |

## 7 出資による権利

| 分類   | 区 分     | 令和3年9月30日現在                 | 令和3年3月31日現在                 | 増 減                        | 備 考                                                                                                                                                   |
|------|---------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通財産 | 出資による権利 | 37,164,696,962 <sup>円</sup> | 37,298,401,720 <sup>円</sup> | ▲ 133,704,758 <sup>円</sup> | <主な出資とその出資額><br>・公立大学法人熊本県立大学 12,166,185,000<br>・熊本県信用保証協会 3,831,337,000<br><br><主な増減内容><br>・熊本県農業信用基金協会 ▲13,226,105<br>・(公財)熊本県林業従事者育成基金 ▲80,478,653 |

# 8 基金

(単位：円)

| 区 分                            | 令和3年9月30日<br>現在 (A) | 令和3年3月31日<br>現在 (B) | 増 減<br>(A - B) | 備 考<br>(主な増減理由)       | 所 管 課                     |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|----------------|-----------------------|---------------------------|
| 災 害 基 金                        | 2,067,106,901       | 2,067,106,901       | 0              |                       | 財 政 課                     |
| 財 政 調 整 基 金                    | 1,770,198,752       | 1,770,198,752       | 0              |                       | 財 政 課                     |
| 職 員 等 退 職 手 当 基 金              | 0                   | 0                   | 0              |                       | 財 政 課                     |
| 県 有 施 設 整 備 基 金                | 105,915,290         | 105,915,290         | 0              |                       | 財 政 課                     |
| 県 債 管 理 基 金                    | 106,936,493,080     | 100,638,197,080     | 6,298,296,000  | 歳計現金への繰替<br>運用終了に伴う戻入 | 財 政 課                     |
| 災 害 救 助 基 金                    | 789,184,750         | 789,818,578         | ▲ 633,828      | 事業への活用による取崩し          | 健康福祉政策課                   |
| 県立高等学校実習基金                     | 54,786,544          | 57,983,103          | ▲ 3,196,559    | 事業への活用による取崩し          | 高 校 教 育 課                 |
| 育 英 資 金 貸 与 基 金                | 191,387,000         | 191,387,000         | 0              |                       | 高 校 教 育 課                 |
| 環 境 保 全 基 金                    | 69,605,553          | 82,766,529          | ▲ 13,160,976   | 事業への活用による取崩し          | 環 境 立 県 推 進 課             |
| 環 境 保 全 基 金<br>( 災 害 等 廃 棄 物 ) | 367,106,000         | 0                   | 367,106,000    | 元金の積立て                | 循 環 社 会 推 進 課             |
| 地 域 福 祉 基 金                    | 1,119,483,478       | 1,135,767,322       | ▲ 16,283,844   | 事業への活用による取崩し          | 健康福祉政策課                   |
| 幹 線 道 路 整 備 基 金                | 0                   | 0                   | 0              |                       | 監 理 課                     |
| ふ る さ と ・ 水 と 土 保 全 基 金        | 1,374,201,114       | 1,384,903,039       | ▲ 10,701,925   | 事業への活用による取崩し          | む ら づ く り 課               |
| 林 業 担 い 手 育 成 基 金              | 191,281,896         | 209,022,844         | ▲ 17,740,948   | 事業への活用による取崩し          | 林 業 振 興 課                 |
| 美 術 品 取 得 基 金                  | 225,266,122         | 225,266,122         | 0              |                       | 文 化 課                     |
| 熊 本 港 周 辺 海 域 漁 業 振 興 基 金      | 112,174,000         | 112,174,000         | 0              |                       | 港 湾 課                     |
| 介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金          | 2,174,117,787       | 2,174,117,787       | 0              |                       | 認 知 症 対 策 ・ 地 域 ケ ア 推 進 課 |
| 森 林 整 備 地 域 活 動 支 援 交 付 金 基 金  | 59,167,987          | 59,167,987          | 0              |                       | 森 林 整 備 課                 |
| 国 民 健 康 保 険 広 域 化 等 支 援 基 金    | 529,584,163         | 529,584,163         | 0              |                       | 国 保 ・ 高 齢 者 医 療 課         |

(単位：円)

| 区 分                            | 令和3年9月30日<br>現在 (A) | 令和3年3月31日<br>現在 (A) | 増 減<br>(A - B)  | 備 考<br>(主な増減理由)        | 所 管 課     |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|-----------------|------------------------|-----------|
| 産業廃棄物税基金                       | 213,099,705         | 213,099,705         | 0               |                        | 循環社会推進課   |
| 水とみどりの森づくり基金                   | 116,217,449         | 116,217,449         | 0               |                        | 森林整備課     |
| 後期高齢者医療財政安定化基金                 | 4,278,375,712       | 4,278,375,712       | 0               |                        | 国保・高齢者医療課 |
| 緑の基金                           | 558,380,548         | 563,618,601         | ▲ 5,238,053     | 事業への活用による取崩し           | 都市計画課     |
| 永青文庫常設展示振興基金                   | 54,116,242          | 60,861,313          | ▲ 6,745,071     | 事業への活用による取崩し           | 文化課       |
| ふるさとくまもと応援寄附基金                 | 1,753,373,528       | 3,735,281,044       | ▲ 1,981,907,516 | 事業への活用による取崩し           | 税務課       |
| ふるさとくまもと応援寄附基金(まち・ひと・しごと創生寄附金) | 132,580,440         | 132,580,440         | 0               |                        | 企画課       |
| 消費者行政活性化基金                     | 0                   | 113,829             | ▲ 113,829       | 事業への活用による取崩し           | 消費生活課     |
| 安心子ども基金                        | 879,846,381         | 1,000,953,812       | ▲ 121,107,431   | 事業への活用による取崩し           | 子ども未来課    |
| 五木村振興基金                        | 210,657,795         | 219,832,795         | ▲ 9,175,000     | 事業への活用による取崩し           | 球磨川流域復興局  |
| 森林整備促進及び林業等再生基金                | 0                   | 274,494,759         | ▲ 274,494,759   | 基金残額の国への返納(R3.7.2基金廃止) | 林業振興課     |
| 私学振興基金                         | 42,284,614          | 56,341,447          | ▲ 14,056,833    | 事業への活用による取崩し           | 私学振興課     |
| 熊本駅周辺地域鉄道高架化基金                 | 11,156,735          | 11,156,735          | 0               |                        | 都市計画課     |
| 世界チャレンジ支援基金                    | 45,376,377          | 38,976,377          | 6,400,000       | 元金の積立て                 | 企画課       |
| 農用地利用集積等推進基金                   | 675,942,917         | 858,371,633         | ▲ 182,428,716   | 事業への活用による取崩し           | 農地・担い手支援課 |
| 地域医療介護総合確保基金                   | 4,232,294,941       | 7,025,963,919       | ▲ 2,793,668,978 | 事業への活用による取崩し           | 医療政策課     |
| 球磨川流域復興基金                      | 3,110,368,227       | 3,296,945,227       | ▲ 186,577,000   | 事業への活用による取崩し           | 球磨川流域復興局  |
| 国民健康保険財政安定化基金                  | 5,996,753,928       | 5,996,753,928       | 0               |                        | 国保・高齢者医療課 |
| 平成28年熊本地震復興基金                  | 22,154,688,422      | 25,492,057,929      | ▲ 3,337,369,507 | 事業への活用による取崩し           | 財政課       |

(単位：円)

| 区 分                                   | 令和3年9月30日<br>現在 (A) | 令和3年3月31日<br>現在 (A) | 増 減<br>(A - B) | 備 考<br>(主な増減理由)  | 所 管 課     |
|---------------------------------------|---------------------|---------------------|----------------|------------------|-----------|
| 平成28年熊本地震被災<br>文化財等復旧復興基金             | 1,843,265,428       | 2,555,913,017       | ▲ 712,647,589  | 事業への活用による<br>取崩し | 文 化 課     |
| くまモン活躍基金                              | 200,000,000         | 200,000,000         | 0              |                  | くまモングループ  |
| 森林環境譲与税基金                             | 24,997,024          | 24,997,024          | 0              |                  | 森 林 整 備 課 |
| 熊 本 県 奨 学 金<br>返 還 支 援 基 金            | 136,344,000         | 0                   | 136,344,000    | 元金の積立て           | 企 画 課     |
| 熊本県ホストタウン等<br>新型コロナウイルス<br>感染症対策基金積立金 | 0                   | 0                   | 0              |                  | 観 光 企 画 課 |
| 熊本県新型コロナウイルス<br>感染症対応<br>金 融 支 援 基 金  | 3,859,321,000       | 0                   | 3,859,321,000  | 元金の積立て           | 商工振興金融課   |
| 合 計                                   | 168,666,501,830     | 167,686,283,192     | 980,218,638    |                  |           |